地方独立行政法人神戸市民病院機構
令和７事業年度の業務実績に関する評価

目　　次

はじめに ・・・4

全体評価 ・・・5

項目評価 ・・・10

中央市民病院
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮 ・・・17
イ　高度な専門医療の提供 ・・・19
ウ　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進 ・・・20
エ　高度な小児・周産期医療の提供 ・・・21
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化 ・・・22

西市民病院
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア　地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供 ・・・24
イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とＡＤＬを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供 ・・・25
ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供 ・・・26
エ　地域需要に対応した小児医療の提供 ・・・27
オ　認知症患者に対する専門医療の提供 ・・・27
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化 ・・・28

西神戸医療センター
第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供 ・・・30
イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供 ・・・31
ウ 地域における高度な周産期医療の提供 ・・・32
エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供 ・・・33
オ 結核医療の中核機能の提供 ・・・35
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化 ・・・36

神戸アイセンター病院

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供 ・・・38
イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓 ・・・40
ウ 患者の日常生活支援と患者満足の向上 ・・・42
エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成 ・・・44
第３　財務内容の改善
１　経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化 ・・・46

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
ア 救急医療・災害医療 ・・・48
イ 新興感染症等への対応 ・・・51
２　地域医療機関との連携強化及び地域への貢献
(1) 地域医療機関との連携強化 ・・・54
(2) 人材育成等における地域貢献 ・・・58
(3) 市民への情報発信 ・・・61
３　信頼と満足が得られる医療の提供
(1) 患者の意思決定の支援 ・・・64
(2) 医療安全対策の徹底 ・・・66
(3) 最適な医療の提供 ・・・71
(4) 患者サービスの向上 ・・・73

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　優れた専門職の確保と人材育成
(1) 職員の能力向上等への取り組み ・・・78
(2) 医師等の働き方改革の推進 ・・・81
(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり ・・・86
２　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築 ・・・88

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　経営改善の取組みと経常収支目標の達成
(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化（法人本部） ・・・89
(2) 計画的な投資の実施 ・・・90

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
１　ＤＸの推進 ・・・92
２　情報セキュリティ対策 ・・・93
３　西市民病院の再整備 ・・・94

参考 令和６事業年度の業務実績評価における課題への対応状況 ・・・100

参考 関連指標一覧 ・・・別紙

は じ め に

神戸市は、地方独立行政法人法第 28 条第１項第１号の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の 2025（令和７）年度における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例第２条第２号に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会の評価に関する意見を聴取し、評価を行った。

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会　委員名簿

	氏　　名	役　　職　　等
委　員　長	松　尾　　貴　巳	国立大学法人神戸大学　理事・副学長
職務代理者	河　原　　和　夫	国立大学法人東京科学大学　名誉教授
委　　員	伊　藤　　文　代	医療法人社団洛和会 洛和会本部 看護部門部長
	佐　伯　　里　香	株式会社ユーシステム　代表取締役
	橋　本　　佐与子	認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事
	堀　本　　仁　士	一般社団法人 神戸市医師会会長

全体評価

項目別評価（大項目評価及び小項目評価）の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

大項目評価

Ｓ：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある
（Ａ評価のうち、市が特に認める場合）

Ａ：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（小項目評価の評点平均が 3.5 以上）

Ｂ：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる
（小項目評価の評点が平均 3.0 以上 3.5 未満）

Ｃ：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（小項目評価の評点が平均 3.0 未満）

Ｄ：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある
（Ｃ評価のうち、市が特に認める場合）

※ 大項目は、事業報告書「第１－１」及び「第３－１－（１）」を病院ごとに１項目とし、残る事項を「第１」「第２」「第３」「第４」としてそれぞれ１項目とする。

小項目評価

５：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている

４：年度計画を十分に達成している

３：年度計画を概ね達成している

２：年度計画の達成に至っていない

１：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

１．全体評価

評価結果

経営面では３か年連続して多額の赤字を計上し、さらなる改善が求められるが、救急医療や高度医療、小児・周産期医療など、市民病院として担うべき機能・役割を十分に果たしており、全体として年度計画を十分に達成し、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。また、重大な結果に至った医療事故が相次いでいるため、事故の予防・再発防止に向けた確実な対応が求められる。

＜大項目評価及び小項目評価＞

項　　目	大項目評価	小項目評価					
		平均	5	4	3	2	1
中央市民病院 （５項目）	A	3.6	1	2	1	1	
西市民病院 （６項目）	A	3.7	1	3	1	1	
西神戸医療センター （６項目）	A	3.7	1	3	1	1	
神戸アイセンター病院 （５項目）	A	4.0		5			
第１　市民サービスの向上 （９項目）	A	3.6		6	2	1	
第２　業務運営の改善及び効率化 （４項目）	B	3.3		1	3		
第３　財務内容の改善 （２項目）	C	2.5			1	1	
第４　その他業務運営に関する重要事項 （３項目）	A	3.7		2	1		
合　　計	－	－	3	22	10	5	

判断理由

各病院では、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、救急医療や高度医療、小児・周産期医療など市民病院として求められる政策的医療を確実に提供するとともに、それぞれの役割に応じた取り組みを積極的に進めた。

一方、経営面では、2025（令和７）年度より３か年以内に各病院の単年度経常損益を黒字化する目標を掲げ、法人全体で医業収益は前年度比 26 億円増加したが、物価高騰等の影響により医業費用は前年度比 29 億円増加したことなどにより、経常損益は 47.6 億円の赤字と、2023（令和５）年度より３か年続いて多額の赤字となった。

また、医療安全の面では、重大な結果に至った医療事故が相次いでおり、事故の予防・再発防止の徹底が求められる。

中央市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、「全国救命救急センター評価」において総合評価で 12 年連続全国１位となった。また、病院救急車を活用した連携病院への下り搬送を正式に開始し、さらなる救急受入体制の充実と病床運用の効率化を図った。

がん治療においては、手術支援ロボットを活用した手術を積極的に実施するとともに、前立腺がんに対する放射性リガンド療法を開始するなど、患者の選択肢を広げた。

神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を着実に推進するとともに、臨床研究により生み出された知的財産の特許を取得し、製品開発を行った。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床管理システムの活用や連携病院への下り搬送の正式運用開始による効率的な病床運用、小児病床の成人用病床への変更による利用率向上の取り組み、医薬品の４病院一体となった価格交渉や後発薬品への切り替え、PFI 委託費低減の取り組みなどの経営改善の取り組みを行い、前年度に比べ医業損益は改善したものの、依然として経常損益は大きな赤字となった。

西市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の２次救急病院として、救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制により、24 時間 365 日救急医療体制を提供した。また、永年にわたり地域の救急医療体制の充実に努めたことが評価され、兵庫県による救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。

高齢化の進んでいる地域の医療機関として、手術支援ロボットを活用した手術を積極的に実施するとともに、放射線治療について設備を有する他機関と連携を図るなど、低侵襲な医療を実施した。

市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、リスクの高い分娩にも対応するとともに、小児二次救急輪番体制を維持し、市街地西部地域の小児・周産期医療を安定的に提供した。育児支援が必要な母子を対象に行っている産後ケア事業を継続した。

認知症患者の対応についても、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を継続し、「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

集患活動、病床稼働・ベッドコントロール対策、入院会計の一部内製化による精度向上の取り組み、準個室の運用開始により増収に努めたものの、医業費用の増加が上回り、経常損益は赤字となった。

西神戸医療センター

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の２次救急病院として、24 時間体制の安定した救急医療体制を確保するとともに、手術室増設および外来改修工事に向けた設計業務を実施した。

入院適応のある小児患者を可能な限り受け入れ、小児病棟の高い稼働率を維持した。小児患者の救急車応需率も高く、地域の小児救急医療に貢献している。

小児科対応可能な 32 週以降の母体搬送受け入れを継続するとともに、ハイリスク妊婦・ハイリスク分娩をはじめとした地域の需要に応じた高度な周産期医療を提供した。また、育児支援が必要な母子を対象に行う産後ケア事業を開始した。

地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットやリニアックを用いた質の高いがん治療に取り組み、がんゲノム医療連携病院の指定に向けた手続きを開始した。

市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療の提供を行った。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床利用率の向上や各種加算の算定件数の増加、院内物流管理に係る委託経費削減に取り組むなど経営改善に努めたものの、医業費用の増加が上回り、経常損益は赤字となった。

神戸アイセンター病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

眼科の高度専門病院として、眼科領域の医療を網羅的に提供するとともに、中央市民病院と連携し 24 時間 365 日体制での眼科救急の受け入れ体制を継続した。

また、眼科領域における日本初の遺伝子治療を引き続き実施している。さらに、網膜色素上皮（RPE）不全症に対する iPS 細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、先進医療の再審査に向けた対応を進めた。

海外の学会（アジア太平洋眼科アカデミー）において「網膜色素上皮不全症に対する iPS 細胞由来網膜色素上皮紐移植」の臨床研究が最優秀演題賞を受賞した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

地域医療機関への訪問により、紹介患者数は過去最高となった。硝子体注射件数が過去最多、入院単価が過去最高となり入院収益は増加したが、薬価の引き下げや外来患者数の減により、医業収益は減少した。一方、建物維持管理業務の直営化や節電への取り組みにより医業費用も減少し、経常損益は黒字となった。

また、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に判断され、2024（令和６）年度の自治体立優良病院会長表彰に続き、2025（令和７）年６月に総務大臣表彰を受賞するに至った。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通事項））

災害医療の提供については、各病院において平時よりBCP（事業継続計画）に基づく訓練や研修等に取り組み、災害時の対応力強化を図った。災害時でもインターネットが利用できる衛星通信サービスを利用した情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関や他の災害対応病院との情報共有等の確認を行った。

新興感染症への対応については、地域の連携病院の院内ラウンドを行い、指導を行うなど地域の指導的役割を果たした、また、厚生労働省が構築した感染症臨床研究ネットワーク「iCROWN事業」に参画した。

（地域医療機関との連携強化及び地域への貢献）

各病院が地域医療機関のニーズを把握するため診療所を訪問するとともに、他院の医療ソーシャルワーカー（MSW）等と共同でMSW NETWORKMEETINGを開催するなど、顔の見える連携を強化した。また、入退院支援システムを活用した転院調整により、業務効率化を引き続き実施した。

西市民病院において、地域の病院と連携し、地域の住民に「病院を知ってもらう」、子供たちに「病院の仕事に興味を持ってもらう」取り組みとして、「まちの病院博」を共同で開催した。

（信頼と満足が得られる医療の提供）

中央市民病院において、従来の患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX：Patient eXperience）を導入した。

患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底し、希望する患者に対しセカンドオピニオンを継続して実施した。

医療安全研修や医療安全ミーティングを実施するなど医療安全意識の醸成を図った一方で、2024（令和６）年度に１件、2025（令和７）年度に３件の重大な結果に至った医療事故が発生した。

業務運営の改善及び効率化に関する取組み

優れた専門職の人材確保と育成のため、資格取得支援制度や留学制度により職員の能力向上を継続的に支援するとともに、看護職員の採用活動を積極的に行い、事務職員へはOJT研修を実施した。

看護職員の働き方改革や離職防止策等への取り組みの継続により、退職者数の減少につながった。

2024（令和６）年４月から医師の時間外勤務の上限規制が適用された中、引き続きDXや多職種連携によるタスクシフト・タスクシェア、労働時間の適正化等により働き方改革の推進を図った。

毎月の常任理事会にて現状分析や課題把握を行い、解決に向けた取り組みを進めた。

財務内容の改善に関する取組み

2025（令和７）年度から2027（令和９）年度までの３か年以内に各病院が単年度黒字となる経営目標を掲げ、経営改善に取り組んだ。

効率的な病床運用等により病床利用率は概ね向上し、医業収益も増加したが、それ以上に医業費用が増加し、2025（令和７）年度も2023（令和５）年度より３年連続で大幅な赤字を計上するに至った。

その他業務運営に関する重要事項

DXの推進については、国の動向を注視し、各病院の状況に応じて、マイナ保険証の利用促進を図るとともに、電子処方箋や救急時医療情報閲覧機能などを活用した。

情報セキュリティ対策については、生成AI利活用を見据え、情報セキュリティポリシーを改正した。

西市民病院の再整備にあたっては、2026（令和８）年３月に入札公告を行うとともに、新病院整備事業の周知に向けた住民説明会を開催し、着実に事業を進めた。

今後に向けての課題

2027（令和９）年度までに各病院が単年度黒字を確実に達成するため、既に検討・取り組みを進めている給与費を含む固定費の削減や病床利用率の向上などの着実な実行と検証を行い、さらなる経営改善を進められたい。

医療安全対策について、同種の医療事故に対する再発防止策の徹底を図るとともに、法人全体として横断的に医療安全対策を実施し、医療安全の向上に努められたい。

情報漏洩防止や適正な情報利用の観点から、SNSによる情報発信や生成AIの活用にあたっては、職員にわかりやすい運用ルールの作成や職員への教育研修などに努められたい。

項 目 評 価

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1　現況

①法人名　　地方独立行政法人神戸市民病院機構

②本部所在地　　神戸市中央区港島南町2丁目2番地

③設立年月日　　平成21年4月1日

④設立に係る根拠法　地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

⑤資本金額　　14,728,534千円（全額神戸市出資）
（平成29年4月増資　増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況　　（令和8年4月1日現在）

役　職		担　当	氏　名	経　歴
理事長	常　勤		橋　本　信　夫	平成20年4月　国立循環器病センター　総長 平成22年4月　独立行政法人国立循環器病研究センター　理事長 平成27年4月　国立研究開発法人国立循環器病研究センター　理事長 平成28年2月　地方独立行政法人神戸市民病院機構　副理事長 平成29年4月　地方独立行政法人神戸市民病院機構　理事長（現職）
理　事	常　勤	中央市民病院	○貝　原　　聡	令和8年1月　神戸市立医療センター中央市民病院院長代行 令和8年4月　神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理　事	常　勤	西市民病院	中　村　一　郎	平成29年10月　神戸市立医療センター西市民病院院長代行 令和5年4月　神戸市立医療センター西市民病院長（現職）
理　事	常　勤	西神戸医療センター	北　垣　　一	令和5年4月　西神戸医療センター院長代行 令和6年4月　西神戸医療センター院長（現職）
理　事	常　勤	神戸アイセンター病院	○平　見　恭　彦	令和元年1月　神戸アイセンター病院副院長 令和8年4月　神戸アイセンター病院長（現職）
理　事	常　勤	総務 法人本部	○習　田　嘉　章	令和8年4月　地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長（現職）
理　事	非常勤		國　井　総一郎	兵庫県公立大学法人理事長 令和7年4月　理事就任（現職）
理　事	非常勤		村　上　卓　道	神戸大学大学院医学研究科内科系講座放射線医学分野教授 令和7年4月　理事就任（現職）
理　事	非常勤		髙　折　晃　史	京都大学医学部附属病院病院長 令和8年1月　理事就任（現職）
理　事	非常勤		丸　山　美津子	兵庫県看護協会会長 令和7年4月　理事就任（現職）
監　事	非常勤		今　井　陽　子	東町法律事務所弁護士 令和7年8月　監事就任（現職）
監　事	非常勤		谷　澤　実佐子	谷澤公認会計士事務所公認会計士・税理士 令和7年8月　監事就任（現職）

※ 理事長の任期は、令和7年4月1日～令和11年3月31日、理事の任期は、令和7年4月1日～令和9年3月31日。
監事の任期は、令和7年8月20日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

※ ○は令和８年４月１日新任

⑦会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は11百万円（消費税等を除く。）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

⑧職員数（令和8年3月31日現在）

常勤職員数 3,785名　※正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む。

平均年齢 35.3歳

⑧各病院の概要　　（令和8年3月31日現在）

項　目	中 央 市 民 病 院	西 市 民 病 院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関 卒後臨床研修評価機構認定施設	眼科領域における高水準の医療を行う中核病院 国家戦略特区指定
所 在 地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地	神戸市西区糀台5丁目7番地1	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許　可病床数	768床（うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床）	358床	470床（うち結核病床45床）	30床
稼　働病床数	768床（うち感染症10床，精神身体合併症病棟8床）	358床	470床（うち結核病床45床）	30床
診 療 科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 膠原病・リウマチ内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科・新生児科 皮膚科 外科 移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】北館・研修棟新築竣工，ＭＰＵ（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床690床，感染症病床10床，ＭＰＵ8床，計708床）
平成29年3月	【西】東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合 （一般病床750床，感染症病床10床，ＭＰＵ8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始
令和5年2月	【西神戸】結核病床50床から45床へ変更許可、病床数470床へ（一般病床425床，結核病床45床）
令和5年9月	【中央/西/西神戸/アイセンター】紹介受診重点医療機関として承認

⑩組織図



２　神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として、神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う中核病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中にあって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1　総括

令和７年度は、市民病院としての役割を果たすため、各病院の機能と役割に応じた救急医療や高度・専門医療、小児・周産期医療、感染症医療を提供し、引き続き災害医療、新興感染症等への対応を行った。

《中央市民病院》

・全国救命救急センター評価で12年連続1位（全評価項目満点）を獲得したほか、病院救急車による下り搬送の正式運用を開始するなど、質の高い救急医療の安定的な提供に努めた。

《西市民病院》

・24時間体制で救急医療を提供し、兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。また、市街地西部唯一の分娩取扱機関として周産期医療を安定提供した。

《西神戸医療センター》

・救急医療体制の確保に加え、地域がん診療連携拠点病院として総合的ながん治療に取り組んだほか、小児救急体制を維持した。

《神戸アイセンター病院》

・安全で質の高い眼科標準医療を提供するとともに、iPS細胞移植の実用化に向けた先進医療承認の準備を進めた。

地域医療機関との連携強化として、セミナー開催や医療機関訪問により「顔の見える連携」や入退院支援を強化し、地域包括ケアシステムを推進した。また、医療安全対策の徹底に努めたほか、患者満足度調査の結果では目標値（満足度：95%以上）を達成した。

優れた専門職の確保と人材育成では、新卒および即戦力人材の採用に努めるとともに、DX推進やタスクシフト等による働き方改革を推進した。

経営面では、常任理事会等で各病院の運営状況や課題等を共有しながら、迅速かつ効果的な組織運営に努めたるとともに、コンプライアンス研修を実施し、業務の透明性を図った 。

令和７年度は医業収益が増加したものの、医業費用の増加がそれを上回り、法人全体の経常損益は▲47.4億円（中央：▲27.5億円、西：▲4.6億円、西神戸：▲11.7億円、アイ：0.03億円）となった。

令和８年度においては、引き続き収益確保に取り組むとともに、委託費等の固定費を削減するなど、さらなる経営改善に取り組むこととしている。令和９年度までに全病院が単年度黒字を達成するため、引き続き、聖域のない経営改善を着実に実行することで、持続可能な病院経営の早期確立を目指す。

目標値

	項目	令和７年度 目標値	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値	目標差
法人全体	経常収支比率 (%)	96.1	94.2	94.8	▲ 1.3
	医業収支比率 (%)	90.5	91.9	91.8	1.3
中央市民病院	経常収支比率 (%)	94.6	93.8	94.7	0.1
	医業収支比率 (%)	88.6	91.5	91.8	3.2
西市民病院	経常収支比率 (%)	96.1	94.0	94.1	▲ 2.0
	医業収支比率 (%)	91.3	90.8	90.9	▲ 0.4
西神戸医療センター	経常収支比率 (%)	99.4	94.4	94.7	▲ 4.7
	医業収支比率 (%)	94.3	92.9	92.3	▲ 2.0
アイセンター病院	経常収支比率 (%)	100	101.5	100.1	0.1
	医業収支比率 (%)	91.6	97.9	91.7	0.1

全体的な状況

２　大項目ごとの概要

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

〇病院ごとの取り組み

《中央市民病院》

・病院救急車の正式運用により救急体制を強化し、「全国救命救急センター評価」で12年連続1位を獲得した。がん治療ではロボット手術の術者育成を進めたほか、細胞治療を継続するとともに、新たな放射線療法を開始した。また、神戸医療産業都市の中核として治験等を推進し、総合周産期母子医療センターとしてハイリスク母子等の救命に貢献した。

《西市民病院》

・救急当番医と夜間オンコールの24時間体制で救急受入を向上させた。高齢化が進む地域において、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視した医療介護連携を実施した。小児・周産期医療では硬膜外無痛分娩を開始したほか、認知症鑑別診断等を継続して神戸市の政策に寄与した。

《西神戸医療センター》

・24時間体制の安定した救急医療体制を確保し、小児二次救急の拠点として高い病棟稼働率を維持した。また、ハイリスク分娩や妊産婦の精神ケアなど質の高い周産期医療を継続した。地域がん診療連携拠点病院としてロボット手術や相談体制を充実させ、市内唯一の結核病床も安定的に運営した。

《アイセンター病院》

・眼科高度専門病院として中央市民病院と連携し、365日24時間体制で眼科救急に対応した。ゲノム編集技術を用いた改良版iPS細胞治療の研究を進め、海外機関とも連携した。視覚障害者支援や、連携大学院等を活用した若手・海外研修生の育成にも取り組んだ。

〇共通の取り組み

《災害医療の提供・新興感染症等への対応》

・訓練を通じたBCP（事業継続計画）の能力向上を図るとともに、医療措置協定に基づき感染症発生初期からの病床確保体制を整備した。

《地域医療機関との連携強化及び地域への貢献》

・セミナー開催や医療機関訪問により「顔の見える連携」の強化に取り組んだ。新卒および即戦力人材の確保に努め、HPや広報誌での情報発信を積極に実施した。

《信頼と満足が得られる医療の提供》

・インシデントの収集・分析や研修を通じて安全意識を醸成した。患者満足度調査をもとに、待ち時間の短縮やニーズの把握・改善を進めた。

第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

〇職員の能力向上等への取り組み

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等の確保・育成に取り組んだ。また、資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続した。

〇医師等の働き方改革の推進

DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、生成AI等を活用した業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。

〇職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

育児に関する制度の見直しを継続して実施したほか、日頃の勤務成績や資質をより多角的に評価する「実力・人物本位」の人事制度へと移行するため、従来の試験による選考を廃止し、新たな昇任選考制度を導入した。

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ等により、医業収益確保に努めた。また、医薬品については薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図った。

第４期中期計画の投資計画に基づき、高度医療機器等について、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を十分に勘案した上で、必要な機器等の導入を行った。

第４ その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

汎用型生成AI「Gemini」の運用を開始するなど、事務負担軽減と業務効率化を推進した。また、外部事業者によるサイバーセキュリティ監査や職員研修を実施し、情報リテラシーの向上に取り組んだ。西市民病院の再整備については、令和７年５月に改定した基本計画に基づき、基本設計を着実に進めるとともに、実施設計デザインビルド事業者の選定に向けた入札広告を実施した。

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：中央市民病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.6	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(1)	中央市民病院の役割		
	ア　日本屈指の救命救急センターとして、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。 イ　市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。また、メディカルクラスター（神戸医療産業 都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。 ウ　神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。 エ　総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ア　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮				5	5
	○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	①	救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCUの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24 時間体制で救急疾患に対応する。	・救命救急センターの効率的な運用、救急病床、MPU病床及び重症病床の一元管理を徹底した結果、救急車の応需率が97.2%となり、新型コロナウイルス感染拡大（令和２年度）以降でもっとも高い応需率となった。 ・24時間365日救急患者を受入れ可能な体制の整備や受入れ実績等が評価され、全国救命救急センター評価において12年連続で第１位を獲得した。平成26年から12年連続で第１位の評価を受けたのは全国で中央市民病院のみとなった。		
		②	チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う。また、脳卒中、胸痛、産科、小児科、外傷ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する。	・チームによる救急医療の取り組みとして、専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携等により、迅速かつ的確な診断及び処置を行った。また、スムーズな患者搬送及び受け入れのためにウォークイン、２次救急、３次救急のほか、脳卒中、胸痛、産科、小児科、外傷ホットラインを継続した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	③	他院からの転送依頼については３次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める。	・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他院からの要請に対して不応需となったケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては院長のリーダーシップの下で各診療科部長に指導を行った。 ・応需率を高める取組みとして、不応需理由を検証する項目の範囲を拡大するとともに、特に手術室に関しては、手術室師長との連携により、手術室満床で断った事例を１例ずつ検証し、診療科や関係者にフィードバックを行った。		
	④	病院救命士の正規職員化、病院救急車の導入により病院救命士による救急外来及び救急病棟からの早期転院（いわゆる下り搬送）の運用を確立し、地域全体で救急患者を受け入れる体制を整える。	・令和６年12月から試行運用を行っていた他院への下り搬送の取り組みについて、病院救急車の導入等により、令和７年度５月より正式運用を開始した。併行して、連携医療機関の拡大に積極的に努めた結果、令和７年度は連携医療機関が64病院、年間搬送件数294件と大幅に増加した。 ・病院救急救命士の育成を進め、救急搬送業務の委託業者の搬送ノウハウを吸収することができたため、病院救急救命士による下り搬送を前倒しで整えることができた。また、消防等で勤務経験のある搬送業務に精通した派遣スタッフの協力の下、体制の整備や院内スタッフの育成を行いながら運用を行い、令和８年度からは院内スタッフのみで運行可能となった。		
	⑤	精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく。	・平成28年８月に開設した精神科身体合併症病棟（８床）を活用し、精神保健福祉法改正（令和６年４月１日施行）に対応しながら、急性期の身体疾患のある患者の積極的な受入れに努めた。 （平均在院日数16.1日、新入院患者159人、利用率84.1%）		
	⑥	救急医療業務に係る研修等に積極的に参加し、専門性の高い人材の育成に努める。	・病院前医療体制における指導医研修、救急医療業務実地修練に積極的に参加し、専門性の高い人材を育成できるよう努めた。令和７年度には病院前医療体制における指導医研修には医師３名、救急医療業務実地修練に医師１名が受講した。救急救命士が正規職員となったこともあり、今後も積極的な参加を促し、人材育成に努めていく。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）	救命救急センターの効率的な運用等に努めた結果、救急車の応需率が97.2%と新型コロナ感染拡大（令和２年度）以降で最も高い応需率となり、令和７年度の全国救命救急センター評価において、12年連続で１位を獲得した。 また、救急医療体制のさらなる充実と病床運営の効率化を図るため、病院救急車の導入や救急救命士の正規採用（常勤化）を進め、令和７年５月より病院救急車による下り搬送の正式運用を開始した。 併せて、連携医療機関の拡大に積極的に努めた結果、連携数は64病院、年間搬送件数は294件へと大幅に増加した。				
関連指標	1 救急車搬送応需率、2 救急外来患者数、3 うち入院数、4 うち救急車受入、5 身体合併症受入延患者数				

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	イ　高度な専門医療の提供			4	4
	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、がんや脳血管障害、心血管疾患など様々な疾患について、本市の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供する。 ○手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療など市民に最新最良の医療の提供をめざす。 ○連携会議を通じて、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）における各医療機関の特性、役割を踏まえ、高度な専門医療の提供にかかる連携を推進する。	①　一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患において、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な高度専門医療を提供する。	・脳卒中や急性心筋梗塞等の一刻を争う疾患については専用ホットラインを設け、迅速に対応するために多職種によるチームでの受入れ対応を行った。また、高度医療が必要な他病院からの搬送依頼のうち３次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応し、迅速に重篤患者を受入れる運用を継続した。		
		②　がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）等による患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や細胞治療および治験等も活用し、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。	・低侵襲の手術支援ロボット（ダヴィンチやhinotori)の手術数増加のために、適用症例を増やすだけなく、外科のトレーニングラボにロボット支援手術シミュレーターを設置するとともに、運用方法を整備し、術者のスキルアップに取り組んだ。 ・当院の細胞治療がこれまで以上により安全かつ高い水準で実施できるように、令和６年11月に開設した細胞治療センターの組織や委員会体制の整備を進めた。 ・プルヴィクト静注を用いた前立腺がんに対する放射性リカンド療法を令和８年１月より開始した。 ※通常の放射線療法とは異なり、薬を静脈から注射し、薬が体の中で放射線を出してがん細胞をピンポイントに攻撃する治療方法で、高い治療効果と副作用の少なさが特徴 ・遺伝相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた。 【治療実績】 ・ダヴィンチ：484件（前年502件　▲18件） ・hinotori：67件（前年69件　▲２件） ・CAR-T細胞療法 ・イエスカルタ：６件（前年７件　▲１件） ・ブレヤンジ：４件（前年６件　▲２件） ・キムリア：０件（前年１件　▲１件）		
		③　神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う。	・メディカルクラスター内でのがん医療連携を継続的に実施。 ・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数97人、逆紹介患者数609人。 ・神戸陽子線センター実績：紹介患者数18人、逆紹介患者数15人。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）				
	関連指標	6 手術件数（入院・外来合計）、7 うちロボット手術件数、8 がん退院患者数、9 がん患者化学療法患者数、10 がん患者放射線治療数、11 緩和ケア外来延患者数、12 がん患者相談受付件数、13 脳卒中退院患者数、14 急性心筋梗塞退院患者数、15 検査人数（ＰＥＴ）、16 薬剤管理指導件数、17 栄養指導件数、18 リハビリ実施件数、19 口腔ケア実施件数、20 周辺病院からの紹介件数、21 周辺病院への逆紹介件数			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ウ　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進				4	4
	○神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献する。 ○神戸医療産業都市進出企業をはじめとする開発企業等との連携による医師主導治験や特定臨床研究を推進し、新たな医薬品・医療機器等の開発に貢献する。 ○法令等に則り、倫理性と科学性を確保するとともに、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、研究を管理し、研究者と被験者を支援する。	①	神戸医療産業都市を中心に、企業や大学、関係機関等と幅広く連携することで他の公的病院にはない研究力の維持向上をめざす。	・治験件数については、引き続き高い水準を維持することができた。 ・臨床研究により生みだされた知的財産を企業との特許共同出願（小児科：１件、リハビリテーション技術部：２件（特許・意匠）、再生医療研究部：１件）へとつなげ、さらなる実用化に向けて研究を継続した。その結果、令和７年度に以下の２件が上市に至った。 ・看護部　小児用点滴保護バンド（５月） ・リハビリテーション技術部　ワイヤレス脳酸素モニター装置（９月）		
		②	高度医療や救命救急さらに新型コロナウイルス感染症診療等の経験に基づく当院ならではの医療ニーズ及びシーズの実用化を促進するため、外部専門家を招いてトランスレーショナルリサーチ（企業等との橋渡し研究）に関する支援を強化して神戸医療産業都市進出企業等とのマッチングを図ることで当院医師主導による治験・臨床研究等の実施につなげる。	・医師、医療技術職による研究開発について、部門別ヒアリングを実施し、さらなる研究開発支援及びニーズ・シーズの潜在的な調査に取り組んだ。 ・リハビリテーション技術部と企業等との共同により、ワイヤレス脳酸素モニター装置「ブロス（BROS（Brain Regional Oxygen Sensor））」を世界に先駆けて開発し、国内では初めて医療現場でリハビリ中に使用できる医療機器となった（医療機器認証済・特許出願中・意匠登録済）。 (TRコンサルテーション等の取組強化実績　３月末日時点延べ件数) 医師からの医療ニーズによるもの　：11件 医療技術者からのニーズによるもの：４件		
		③	研究の進捗管理に加え監査機能を強化して、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行する。	・品質管理部門では、同意書の一括管理の精度向上を図るとともに、研究者へ直接連絡を取り同意取得を促すなど、細やかなサポートを行った。さらに、研究の実施状況の確認やオプトアウト管理にも注力し、適正な研究実施を推進した。 ・臨床研究監査室においては、特定臨床研究が法に則り適切に実施されているかについて実施状況等の点検を行うとともに、関係委員会を通じて報告を行った。また、院内研究者を対象に「研究倫理と研究不正」をテーマとした講習会を実施し、適切な研究実施に向けた啓発活動にも取り組んだ。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		22 治験実施件数、23 医師主導治験実施件数、24 うち研究責任者としての実施件数、25 受託研究件数、26 臨床研究件数、27 特定臨床研究実施件数、28 うち研究責任者としての実施件数、29 論文掲載件数、30 学会発表件数、31 研究計画相談件数、32 英語論文校閲相談件数、33 データ入力実績件数			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	エ　高度な小児・周産期医療の提供				3	3
	○総合周産期母子医療センターとして、産科合併症や合併症妊娠といった、母子にとってハイリスクとなる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努める。	・総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と連携して迅速に対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努めるなど、ハイリスク出産への対応を行った。		
		②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に取り組む。	・連携登録施設（産科・産婦人科で44施設、小児科で110施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続した。 ・兵庫県立こども病院と３か月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議を継続して実施した。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		34 小児科患者数 入院延、35 小児科患者数 外来延、36 小児科救急患者数、37 うち入院、38 ＮＩＣＵ患者数、39 分娩件数、40 うち帝王切開、41 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、42 ハイリスク分娩件数（実患者数）、43 助産師外来患者数、44 低出生体重児数			

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(1) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院				2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	① VCC（Volume Control Center）を活用した病床管理、下り搬送の実施等の効率的な病床運営による病床利用率の向上、地域連携の強化による新規患者数の増加、及び効率的な手術室運用の実現による手術件数の増加等により、医業収益の増収を図るとともに、委託費の見直し、材料費の削減等適切な執行管理を行い、費用の削減に努める。また、診療区分別の診療単価等の指標を活用した院長ヒアリングの実施により、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、職員一丸となって安定した経営基盤の確立に取り組む。	・VCCを活用した効率的な病床運営(病床運営の見える化と病床状況による入院期間の調整等)の実現に向けて、「オペレーションワーキンググループ」を中心に、VCCをさらに有効活用するための協議を継続的に実施した。 ・ベッドの空き状況、各患者の症例、退院時期等を網羅的に把握し、予定入院患者の管理を行うことで、予定入院者数の増加を図った。 ・入院での化学療法実施、自費診療の単価変更、DPC関連の見直し、加算・算定率の引き上げ等の収益改善の新たな取り組みを実施した。また、DPC包括医薬品の後発医薬品への切り替え、外来応援医師の見直し、病棟クラークの削減、PFI委託業務の直営化等経費の削減に取り組んだ。		
			② 南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営を行うとともに、手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組む。また、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。	・病床利用率向上を図るため、南館の無菌室病床４床分を３西（小児）病棟に病床変更した上で、９月に届出を行い、10月より小児病床33床のうち８床を正式に成人用の病床へ変更した。さらに１月から４床（計12床）の変更を行うなど、利用率の向上に取り組んだ。 ・更なる加算の促進による収益改善として、加算の算定率向上や新たな加算の算定に取り組んだ。 【主な項目】 ➢画像診断管理加算３の新規取得：６月より算定を開始した。 (R7.6～R8.3実績 50,972件) ➢リハビリ栄養口腔連携加算の新規取得：９月より７西病棟（呼吸器）で算定を開始した。さらに３月より４西病棟（循環器）で算定を開始した。リハビリ等の介入効果が出やすい病棟からスタートしたが、他病棟への拡大に向けて、検討を継続している。 (R7.9～R8.3実績 6,522件)		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	③ 下り搬送等も活用し、効率的な病床確保に努める。また、地域医療機関との顔の見える連携を強化し、紹介患者数の増に取り組む。	・令和６年12月より、連携する他の医療機関でも対応が可能と判断された患者の救急初期段階での転院搬送（いわゆる下り搬送）の取り組みを開始し、救急病棟の空床を確保し、より重症な救急患者の受け入れ促進に努めた。（令和７年度実績：連携医療機関64病院、搬送件数294件）		
		④ 民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の共同購入を進めるとともに、民間のノウハウを活かした価格削減を実施する。また、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める。	・既採用の診療材料については、共同購入品の切り替え、及び価格交渉によって費用削減を行った。価格交渉については民間事業者と価格交渉委託契約を締結し、民間事業者のノウハウを活用してメーカー・卸と交渉を行った。また、新たに採用する材料についても病院事務局が主体となり、価格交渉及び他材料への切り替えを行い材料費削減に努めた。 ・医薬品については、４病院一体となった価格交渉に加え、入院と外来の使用実績を考慮した上で後発薬品への切り替えを実施した。		
		⑤ PFI業務をはじめとした委託業務内容の見直しを継続的に行い、費用削減に努める。	・PFI業務をはじめとした委託費削減にむけて、他病院への視察を実施するとともに、院内各部署協力のもと、業務の廃止や事務的補助者の配置見直し、業務の直営化、業務の実施回数などの仕様の見直し等を進めた。		
		⑥ 関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、PFI事業者と一体となった省エネ活動を推進する。	・関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、冷却水ポンプのインバーター化等、PFI事業者と一体となった省エネ活動を実施した。		
		⑦ 在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。	・物品管理サービス業者と協議したうえで、各部署での長期滞留物品の回収を行い使用頻度の高い部署に回すなど、不動在庫の解消を実施した。また、棚卸結果と物品の消費実績データを基に各部署へ在庫数の提案を行い物品定数の適正化を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（KPI）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西市民病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(2)	西市民病院の役割		
	ア　救急車受入患者数を4,000人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視し、治し・支える医療を提供すること。 ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供すること。 エ　市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。 オ　地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ア　地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供				5	5
	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○地域医療支援病院として、医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、救急車搬送応需率を高い水準で維持し、救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、市や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の救急医療の充実をめざす。	①	救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24時間体制で救急医療を提供する。	・救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制により、24時間体制で救急医療を提供した。また、ベッドコントロールナースを中心に病床運用の効率化（夕方の空床確保等）に努めるなど、救急の受け入れ態勢を強化した結果、救急車応需率は82.1%（前年度比2.6%増）と大幅に向上した。 ・延救急受診患者数：12,442人（前年度比▲1,736人） ・救急車受入患者数：4,210人（前年度比▲217人） ・救急車応需率：82.1%（前年度比＋2.6%） ・救急入院患者：4,684人（前年度比▲201人） ・永年にわたり地域の救急医療体制の充実に努めたことを評価され、兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。		
		②	救急車受入患者数目標を4,500人以上とし、救急車搬送応需率を高めるため不応需理由を分析し、院長及び医師と振り返りを行う。	・不応需案件については、院長が毎朝、前日の救急受入状況の確認を行うとともに、受入を断った理由を分析し、必要に応じて対応した医師へ指導を行うことにより、応需件数の向上に努めた。		
		③	ポケットマニュアルを活用し、受け入れ手順や院内ルールを周知する。	・令和４年度末に改訂したポケットマニュアルを医師が救急応需時に活用し、受け入れ手順や院内ルールを迅速に確認できる環境を整えた。また、期中においても適宜内容の見直しを行い、運用の適正化を図った。		
		④	救急隊と病院職員の合同研修会を開催し、症例検討・実技講習等を行い連携を図る。	・長田・須磨・兵庫の３消防との合同研修会について、令和７年度の開催見送りとなったものの、令和８年度の円滑な開催に向けて必要な調整を進めた。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）		救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制による「24時間体制の救急医療」を堅持した。また、救急要請件数自体が減少した影響があったものの、病床運用の効率化（夕方の空床確保等）に努めるなど、救急の受け入れ態勢を強化した結果、救急車応需率は82.1%（前年度比2.6%増）と大幅に向上するなど、地域医療支援病院として地域全体の救急医療の充実に貢献した。 また、永年にわたり地域の救急医療体制の充実に努めたことを評価され、兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。			
	関連指標 （KPI）		45 救急車受入（KPI）、46 救急外来患者数、47 うち入院、48 救急車搬送応需率			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	イ　高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供				4	4
	○がん治療などにおいて、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術と免疫化学療法などを駆使し、低侵襲な治療に取り組む。 ○健康寿命の延伸をめざし、地域医療機関や介護施設等と連携し、生活習慣病の悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防、運動機能の維持・回復などに取り組む。	①	腹腔鏡手術や手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用による手術、抗がん薬に加え、標準治療に則した分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬等の免疫化学療法等、低侵襲な治療に取り組む。また、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する。	・ダヴィンチを用いた腹腔鏡手術について、複数診療科で積極的に実施し、高水準な治療の提供に大きく寄与した。（実施件数：220件（前年度比＋10件）） ・化学療法については、令和６年度に構築した入院でも実施できる体制を維持し、継続的に実施した。（実施件数（入外合計）：4,077件（前年度比▲384件））。 ・放射線治療については、引き続き放射線治療設備を有する市関連病院や市内の医療施設との連携を図った。（連携件数：169件（前年度比＋８件））		
		②	糖尿病地域連携パスの利用促進をはじめとした生活習慣病医療の強化・悪化防止を行う。	・兵庫県医師会との共催により、地域医療機関に向けた糖尿病に関する研修会（西市民連携セミナー）を実施した。（参加者：163人） ・神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）の運用を行い、地域医療機関との連携を図るとともに、講演会を積極的に実施した。 【参考】 ・糖尿病啓発活動の一環として、地元の公立高校での出張授業（６月18日）、まちの文化祭への出展（11月23日）、神戸市国保血糖値改善セミナーでの講演（３月14日）を実施。 ・福井県医師会の医師向けに「Kobe DM netの取り組み」をテーマに講演を実施（７月２日）。 ・「糖尿病とうまくお付き合いするには？～予防方法を含めて」をテーマとして、市民公開講座を開催（10月１日）。		
		③	フレイルやサルコペニア発生予防に関連した情報を地域の医療介護機関と共有する。	・栄養サポートチームが「在宅の栄養について」をテーマにオープンカンファレンスを開催（11月20日）し、フレイルやサルコペニア発生予防に関する情報発信を行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標	49 手術件数（入院・外来合計）、50 うちロボット手術件数、51 がん退院患者数、52 がん患者化学療法患者数、53 腹腔鏡手術件数、54 内視鏡手術件数、55 糖尿病退院患者数、56 糖尿病地域連携パス連携診療所数、57 糖尿病地域連携パス連携症例数、58 薬剤管理指導件数、59 栄養指導件数、60 リハビリ実施件数、61 口腔ケア実施件数、62 成人病関連教室等開催回数				

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ウ　地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供			4	4
	○市街地西部における周産期医療施設として、質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	①　基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応等、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する。	・市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、引き続き地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供し、院内各科と連携することで正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。分娩件数は241件（前年度比：▲45件）となった。 ・また、厚生労働省が令和６年５月に新設した「出産なび」に当院の分娩に関する情報を登録し、妊婦にわかりやすい情報提供を行うとともに、産婦人科のインスタグラムを活用し、広報に努めた。 ・地域の妊産婦のニーズに応えるため、硬膜外無痛分娩を令和７年９月から開始した。（実施件数：１件）		
		②　当院又は他院で出産予定の方へNIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える。	・NIPT受入病院として、引き続き非侵襲性出生前遺伝学的検査を実施した。当院以外で出産する妊婦の受入も行い、実施件数は89件（前年度比＋３件）となった。		
		③　助産師外来や産後ケア入院を通じ、安心して出産・子育てができるよう産前・産後の継続した支援に積極的に取り組む。	・令和６年８月に開始した育児支援が必要な母子を対象とする産後ケア事業について、47件（延利用日数：103日）の受入を行った。		
		④　産科のインスタグラム等を活用しながら、情報発信に努める。	・インスタグラム等を活用し、「ほのぼの教室」や「すくすくサロン」の実施予定日など、妊産婦に有用な情報を定期的に発信した。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）				
	関連指標	63 分娩件数、64 うち帝王切開、65 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、66 ハイリスク分娩件数（実患者数）、67 助産師外来患者数、68 低出生体重児数			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	エ　地域需要に対応した小児医療の提供				3	3
	○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供 に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。	①	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する。	・地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急患者を460件（前年度比：▲68件）受け入れた。		
		②	急性期疾患のほか、アレルギー外来、神経外来、循環器外来などの小児疾患外来も継続するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う。	・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（４回、総参加者：231人）した。 ・当院の小児科と連携をとりながら病児保育室を運営し、地域の病児の受入を行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数：354人）		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標	69 小児科患者数 入院延、70 小児科患者数 外来延、71 小児科救急患者数、72 うち入院、73 小児アレルギー教室開催回数				
小項目	オ　認知症患者に対する専門医療の提供				4	4
	○認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制を引き続き構築する。 ○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に向け、地域の医療機関と協力しながら、院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。	①	認知症鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、より多くの対象者に対応できるようアルツハイマー病治療を行う。	・認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるよう、介護生活相談を実施した。（認知症鑑別診断：327件、認知症専門医療相談：1,790件） ・スクリーニング検査を実施し、そのうち対象となった10人に対し、レカネマブ治療に加えて、新たにドナネマブ治療を開始した。		
		②	動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等の啓発活動に取り組むとともに、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する。	・医療介護者向けに多職種事例検討会を開催（６回、参加者：65名）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。 ・患者やその家族を対象とした音楽療法を実施した。（８回、参加者：138名） ・「認知症へのそなえ」をテーマに、ピアノ・フルートの演奏家による演奏会も含んだ市民公開講座を実施した。（１回、参加者：172名） ・「臨床美術（クリニカルアート）体験」、「生活障害を可視化し、残存機能を引き出す認知症リハビリテーション～前臨床期からの生活支援のヒント～」をテーマにオープンカンファレンスを実施した。（２回、参加者：83名） ・長田区医師会、長田区歯科医師会、長田区薬剤師会、長田区医療介護サポートセンター、地域包括支援センターとの研究会を年２回開催し、医療介護の連携や課題の検討を行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標	74 認知症鑑別診断数、75 専門医療相談件数、76 研修等の実施回数、77 認知症ケア件数				

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(2) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院				2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	① 院長ヒアリングや業務経営会議等により各診療科・部署レベルでの目標管理及び課題解決に努め、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す。	・経営改善に特化した業務経営院長ヒアリングを年２回（５月・11月）実施し、院長と各診療科との議論のうえ、医師の人事評価とも連動した収益目標を設定し、幹部会や業務経営会議において毎月の達成状況の確認を行った。 ・11月の業務経営院長ヒアリングでは、各診療科における上半期時点の達成状況の確認と、目標達成に向けた取組みの検討や課題解決に向けた議論を行い、経営視点を踏まえた業務の執行を促した。		
			② 総務省事業を活用しながら、令和６年度に徹底して課題を洗い出して取り組んだ収支改善策を更に加速させ、収支均衡を実現する。	・総務省事業を活用しながら、集患対策や病床稼働・ベッドコントロール対策、DPC係数対策、費用削減対策等の取組みを加速させるとともに、準個室の運用開始（６月）により新たな収益の確保を図った。あらゆる観点から収支改善の取組みを進めた結果、経常収支（新病院整備費を除く）は令和６年度より1.58億円改善となる▲4.56億円となった。		
			③ 診療報酬改定により算定可能な項目について積極的に取り組むとともに、算定漏れを防ぎ収益確保を図る。また査定分析ソフトの利用、外部精度調査を実施する等適正な請求を徹底する。	・経営コンサルティングを活用しながら、新たな施設基準の届出等を行い収益増に努めた。特に急性期充実体制加算の取得に向け、緊急手術の実施状況の院内発信や対象となる手術症例の確認を行った結果、令和７年度からの算定が可能となり、収益増に寄与した。 ・適正な請求に向け、査定項目を主治医、診療科部長に情報提供し、再審査請求について検討を行う運用を継続した。		
			④ 入院会計を一部内製化し、より適正な保険請求を行う。	・保険請求の精度向上の取り組みとして、令和７年度から入院会計の一部内製化を開始した。 ・入院会計職員が医師や看護師といった医療職とのワーキングや診療科カンファレンスに積極的に参加し、算定漏れ対策に取り組むなど、課題の把握から対応、対策まで当事者意識をもって実施した。特に令和７年度は特定医療保険材料の算定手順の見直しや、DPCコーディングにおける適切な病名選択を都度医師に照会するなど、増収につながる取組みを進めた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	⑤ 費用について、令和６年度に引き続き例外なく見直しを進め、経費、委託費、光熱水費、材料費等の削減を実現する。	・費用削減に向け院内多職種によるワーキングチームを立ち上げ、委託業務の仕様見直しを行うなど、さらなる費用削減に積極的に取り組んだ。 ・食洗部門における水道使用量の節減に向け節水シンクを導入し、水道代の削減を図った。 ・院内照明のLED化を実施し、電気使用量の節減による電気代の削減を図った。		
		⑥ DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営を行い、引き続き新規患者の獲得のため地域医療機関と連携を強化し、積極的な救急車の応需に取り組む。	・DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営に向け、幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を引き続き毎週開催したほか、長期入院患者の状況を把握することを目的とした、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を継続して実施するなど、院内全体で入院期間適正化の取組みを進めた。 ・また、診療所訪問を積極的に実施することにより紹介による新規患者の確保に努めるとともに、診察時間外においても医師同士が連絡を取り合うことにより、可能な限り救急車を応需した。		
		⑦ 病床稼働率向上対策として、週１回の診療科長、病棟師長等が参加する病床適正ミーティングを引き続き実施する。	・幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を毎週開催し、診療科・病棟ごとの病床稼働状況や課題・方針等の共有を図った。職員のベクトルを合わせたうえで病床稼働率向上に向けた取組みを進めた結果、病床稼働率は前年度から＋2.0%となる88.9%となった。		
		⑧ 診療所・病院訪問を病院一丸となって実施することにより、顔の見える関係を構築することで、地域医療機関からの要望や意見を収集し地域医療機関との更なる連携強化に取り組み、紹介患者の確保を進める。	・紹介件数や紹介入院率を分析し、データに基づき戦略的に診療所・病院訪問を行うとともに、医師同行訪問を積極的に実施した。（795件（前年度比＋97件）、うち医師同行訪問：229件）。 ・訪問時に指摘を受けた当院の課題については速やかに取り組み、解決につなげることにより、紹介患者の確保に努めた。（初診紹介患者数：8,302人）		
		⑨ 後発医薬品への切替え検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む。	・後発医薬品への切替を積極的に進め、費用削減に取り組んだ。 （参考）令和７年度切替品目：32品目		
		⑩ 診療材料費について、本部契約のコンサルを活用し価格交渉に取り組むとともに、10月よりSPD委託業務を一括購買型（委託業者が価格交渉業務を担う）に変更することで、診療材料の価格交渉や同種同効品への切替を積極的に進めることで費用削減を実現する。	・物品調達管理（SPD）委託業務を10月より一括購買方式（SPD業者による価格交渉）に変更し、SPD業者と連携しながら、診療材料の価格交渉及び安価な同種同効品への切替、品目の統一を積極的に進めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（ＫＰＩ）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西神戸医療センター			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(3)	西神戸医療センターの役割		
	ア　救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 イ　神戸西地域の中核病院として、全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。 ウ　地域医療機関での受け入れが困難なハイリスク分娩への対応など、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たすこと。 エ　地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。 オ　市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ア　地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供				4	4
	○年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するほか、救急医療に関連して高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。 ○地域の中核病院として、救急車受入患者数を5,000人以上とするとともに、近隣の消防署と密に連携し、重症・重篤な救急患者に対しても迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。	①	救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供するとともに、高度急性期医療の充実を図る。	・救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供し、救急患者数としては減少したものの、救急入院の必要な患者の受け入れに注力することで、救急入院患者数は増加するなど、高度急性期医療の充実を図った。 【体制】 ・当直人数：医師6～9名、看護師5～9名、コメディカル1～2名 ・救急専用病床：救急病棟　23床 ・救急外来処置ベッド数：　10床		
		②	手術室増設に向けた取り組みに着手し、緊急手術の受け入れ等診療体制の強化を図る。	・手術待ち期間の短縮や緊急手術への対応強化、また診察待ち時間の短縮を図るため、手術室増設及び外来改修工事に向けた設計業務を実施した。		
		③	救急車受入患者数目標を5,000人以上とし、救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受け入れ推進方策を検討・実施する。	・救急車要請件数の減少の影響もあり、救急車受入患者数は減少（4,924人（昨年度：5,182人））したものの、救急入院患者数は増加（4,467人（昨年度：4,398人）した。 ・救急車の応需状況については、院長・副院長会において毎週報告を行うとともに、診療科別及び個人別の応需実績を毎月幹部職員で共有した。不応需となった理由を把握・分析することで、救急車受け入れ推進に向けた具体的な方策を検討した。 ・救急委員会や病院運営協議会においても応需状況を報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。		
		④	西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る。	・地域の消防署との意見交換会を実施するなど、密接な連携を維持しながら救急車受け入れ推進に向けた体制強化を図った。		
		⑤	脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う。	・各種ホットラインを継続し、地域の医療機関及び救急隊からの受け入れ要請に対応した。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標 （KPI）		78 救急車受入（KPI）、79 救急外来患者数、80 うち入院、81 救急車搬送応需率、82 脳卒中退院患者数、83 急性心筋梗塞退院患者数			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	イ　地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供			5	5
	○小児の二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。	①　地域の小児医療への需要に対応し、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。	・１年365日、連日17時から24時の時間帯に小児救急受診体制を維持し、地域の医療機関からの紹介及び救急車要請に対応した。		
		②　小児二次救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。	・毎週土曜日と第２・第３水曜日の夜間、第２・第５日曜日の日直帯に小児救急二次輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応を継続した。 ・ゴールデンウイークや年末年始には、臨時に二次輪番対応日を追加し、地域の小児医療を安定的に提供することに貢献した。 ・令和７年度は神戸こども初期急病センターからの紹介患者を約100件応需した。		
		③　小児患者の救急車搬送については可能な限り応需し、90%以上の応需率をめざす。	・小児科関連の救急車要請件数のうち、90%以上を安定的に応需し、目標を達成した。		
		④　小児科病棟の療養体制の拡充及び強化を図る。	・入院適応のある小児患者を可能な限り小児病棟で受入れ、小児病棟の療養体制の維持を図り、小児病棟の稼働率は84.0%と、開院以来過去最高であった令和６年度（85.3%）同様に高い水準を維持した。 ・小児病棟満床時には救急病棟を一時的に活用し、小児科の入院療養体制の維持に努めた。		
		⑤　地域の医療機関からの紹介患者は、明石市、三木市も含めて広域で原則全領域の小児疾患分野を受け入れる。特にアレルギー、感染症、神経、循環器、血液、成長障害は専門外来での対応を継続する。	・神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めた。 ・アレルギー、未熟児、神経、循環器を中心とする充実した専門外来の診療体制の提供を維持した。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）	入院適応のある小児患者を可能な限り小児病棟で受け入れ、小児病棟の稼働率は84.0%と高い水準を維持した。また、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めた結果、地域の医療機関からの紹介患者数は1,495人に達した。さらに、救急車応需率についても94.8%と前年度（89.7%）から大幅に向上しており、地域の小児救急医療に大きく貢献していると考えられる。			
	関連指標	84 小児科患者数 入院延、85 小児科患者数 外来延、86 小児科救急患者数、87 うち入院			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ウ　地域における高度な周産期医療の提供				4	4
	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応した周産期医療を提供し、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。 ○少子化の中で、地域のニーズに対応できる分娩施設の整備に取り組む。	①	合併症妊娠や切迫早産等、リスクの高い妊娠への他科との連携による充実した対応を行い、地域に必要な周産期医療を提供する。また、平日及び休日（9時～17時）の母体搬送受け入れ対応を継続する。	・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 ・分娩件数のうち約30%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた。 ・平日及び休日（９時～17時）の母体搬送の継続体制維持している。 ・神戸市の産後ケア実施施設の承認を受け、令和７年８月より運用を開始した。 ・和通分娩の開始に向けて検討し、令和８年４月に１例目を実施した。		
		②	出産後のみならず妊娠中の精神的ケアの不安・うつに対するスクリーニングを継続する。	・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後２週間健診を継続した。 ・令和６年度より開始した妊娠中のうつに対するスクリーニングを継続した。		
		③	院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。	・早産低出生体重児の入院管理を行った。		
		④	地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、産科病棟の内装リニューアルを実施し、患者満足度の向上を図る。	・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。 ・産科病室の壁紙の貼り替えなど内装リニューアルを実施し、患者満足度の向上を図った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		88 分娩件数、89 うち帝王切開、90 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、91 ハイリスク分娩件数（実患者数）、92 助産師外来患者数、93 低出生体重児数			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	エ　がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供				4	4
	○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。 ○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	①	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法等、総合的ながん診療を実施する。	・地域がん診療連携拠点病院として、PET-CT、MRIによるがん診断機能向上及び、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 ・MRIは地域の医療機関から1,113件の検査依頼を受ける等、合計12,222件の実績があった。 ・常勤の腫瘍内科医師を配置し、がんゲノム医療連携病院の指定に向けた手続きを開始した。 ・遺伝カウンセリングを実施し、引き続きがんゲノム医療の充実に取り組んだ。 ・前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペーサ留置術を積極的に実施し、寡分割照射による患者の負担を軽減した。		
		②	兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する。	・前立腺がんの「地域連携パス」の課題改善に努め、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。		
		③	服薬指導・口腔ケア・栄養指導等の実施、患者本人や家族への暴露対策指導の強化、保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める。	・外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料427件、連携充実加算405件、外来化学療法導入時の歯科受診141件、外来化学療法実施時の栄養指導865件、９診療科で合計364件のレジメン情報を公開） ・外来化学療法の導入において、薬剤師外来により投与スケジュール・副作用説明とその対策・注意事項など、部内作成資材による暴露対策指導を患者本人や家族へ指導を行った。 ・外来化学療法施行患者を対象に栄養相談を行い、化学療法のスケジュールに合わせて継続フォローを行った。がん病態栄養専門管理栄養士が、エネルギー、たんぱく質の必要量、化学療法によって起こりやすい副作用の対処法について説明している。 ・化学療法が継続できるよう、血液検査データを参照し不足する栄養素を補えるよう個々に応じた提案を継続して行った。保険薬局へは化学療法中の患者情報提供を行い、保険薬局からはトレーシングレポートを受け、その内容を医師へ共有することにより連携強化を行い質の向上に努めた。		
		④	がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・排尿機能障害の予防等によるがん患者のQOLの改善に貢献する。	・引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数8,163人、骨盤底筋体操指導延べ患者数104人）		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。 ○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	⑤	小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。	・引き続き、小児がん連携病院（令和元年11月指定）として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。		
	⑥	手術支援ロボット等による手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組む。	・手術支援ロボットによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度放射線治療などを積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・化学療法のレジメンを周術期や放射線治療と併用の分類分けをすることにより、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・リニアックでの高精度放射線治療実施人数は182人であり、高精度放射線治療の割合が50%を超え、新たに椎体への定位放射線治療を開始し医療の質を向上させた。		
	⑦	がん患者に対して、がん専門相談員による質の高い相談体制の充実を図るとともに、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養指導を継続的に行い、がん患者支援の強化を図る。	・薬剤師外来により継続的な副作用モニタリングを行い、患者負担費用や保険などの質問に対しては、必要に応じてがん相談支援センターへ紹介するなどがん患者支援の強化を図った。 ・入院前オリエンテーション、入院栄養相談、外来栄養相談、外来ケモ栄養相談にてがん患者への栄養相談を実施し、入院前、入院中、退院後と途切れのない支援を行える体制をとっている。入院時に栄養スクリーニングとアセスメントを実施し、栄養不良のリスクが高い患者には栄養相談を実施、退院後は外来栄養相談に繋ぎ、継続した栄養管理を行い、がん患者支援の強化を図った。 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を継続し提供した。		
	⑧	兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のための遺伝カウンセリングを提供し、がんゲノム医療の充実に取り組む。	・引き続き、兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部付属病院・兵庫医科大学病院と連携（令和２年１月締結）し、乳がん、卵巣がん、化学療法のためのBRCA１遺伝子・BRCA２遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	94 手術件数（入院・外来合計）、95 うちロボット手術件数、96 がん退院患者数、97 がん患者化学療法患者数、98 がん患者放射線治療数、99 緩和ケア外来延べ患者数、100 がん患者相談受付件数、101 検査人数（PET）、102 薬剤管理指導件数、103 栄養指導件数、104 リハビリ実施件数、105 口腔ケア実施件数、106 遺伝カウンセリング件数				

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	オ　結核医療の中核機能の提供			3	3
	○市内唯一の結核病棟を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用するなど、感染症対策の強化を図りながら引き続き総合的な結核医療を提供する。	①　結核患者の入院及び通院治療に対し、保健所と毎月DOTSカンファレンスを行う等、切れ目のない結核治療を提供する。	・保健所と毎月DOTSカンファレンスを行い、結核治療が中断なく完了できるよう推進した。		
		②　結核入院患者に対して、薬剤師、管理栄養士等多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける。	・多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続けた。 ・結核入院患者のフレイル評価を行い、リハビリテーションをすすめ、機能回復に努めた。		
		③　他の感染症を合併している患者等を隔離するための個室を活用しながら、感染症対策の強化を図る。	・個室を活用することで、結核に併発した様々な感染症（COVID-19、インフルエンザ、播種性帯状疱疹、HIV、デフィシル腸炎など）に対し総合的な結核医療の提供を行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）				
	関連指標	107 延患者数・入院（結核）、108 延患者数・外来（結核）、109 新規患者数・入院（結核）、110 新規患者数・外来（結核）、111 結核病床利用率			

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(3) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	評価	市の評価
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター					2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	①	院長直轄の経営企画会議等において、DPCデータや経営指標、他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行う。特に経費について、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める。	・経営改善室会議及び保険対策・医事委員会等において、各種加算の算定件数の向上、DPC機能評価係数Ⅱの向上、病床稼働率向上への取り組みを進め、いずれも向上した。 ・経費については、経営改善PTにおいて、抑制に向けた取り組みの方向性を協議のうえ、実施した。また、毎月経費比率を計算し、適切な執行管理を行った。		
			②	年２回実施している院長ヒアリングにて、院長・副院長と各診療科部長で経営課題を共有・検証し、病院一丸となって経営改善に取り組む。	・年２回院長ヒアリングにおいて、実績の振り返りや課題について各診療科部長と議論を行ったほか、改善と向上のための情報提供を行い、病棟責任医師、病床師長、医事課で年２回の病床稼働ミーティングを実施し、病床稼働率向上に向けた調整を行った。		
			③	経営コンサルティングを活用して委託費の見直しを行い、あわせて収入増を図る。SPD業務については４月より直営化を開始し、委託費削減を見込んでいる。	・外部の経営コンサルタントを活用し、入院における化学療法の実施に関する見直しを行い収益増を図った。 ・費用の抑制について、コンサルティング会社に当院の経営状況の分析を依頼するとともに、保守委託料について各業者と交渉を行った。 ・並行して事務局内においてもPTを立ち上げ、各種委託料、診療材料費の抑制に取り組んだ。 ・４月からSPD業務を直営化し、委託コストの削減に取り組んだ。		
			④	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、地域医療機関からの救急患者の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める。	・院長、患者支援センター長を中心に医療機関への訪問を行い連携強化に努めた。(50件) ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入件数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 ・地域医療機関への定期的な訪問を業者に委託し、地域の開業医との連携強化、ニーズ把握等を実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	⑤ 診療所訪問を積極的に実施することにより、地域医療機関との更なる連携強化に取り組み、紹介患者の確保に努める。	・地域医療機関への訪問を行い連携強化に努めた(50件)。 ・また、民間企業による地域医療機関訪問の導入により、さらなる連携強化、紹介患者の確保のため、当院のアピール及び地域医療機関からの要望の聞き取り等を行った(183件)。		
		⑥ 診療報酬請求について、保険対策・医事委員会、査定分析検討会により、査定の分析を行い、分析結果を各診療科へ提供する。また、各診療科への適切なDPCコーディング提案に取り組む。	・外部のコンサルタントによる診療報酬請求の精度調査を年１回行い、結果を医事委託業者と共有することで算定漏れの防止を図った。		
		⑦ 在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。また、一部の物品については４病院間で在庫情報を共有することで、廃棄ロスの削減を図る。また、他の３病院と比較して単価の高い品目や、ベンチマークシステムで抽出した上位200品目を対象として各卸業者へ価格交渉を実施する。さらに、SPD業務については４月より直営化を開始し、委託費削減を見込んでいる。	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。 （廃棄額：令和６年度 1,418千円→令和７年度　1,337千円） ・４病院間で一部物品の在庫情報と使用期限を共有し、必要に応じて商品の交換を行うなど、廃棄ロスの削減を図った。 ・上位200品目の価格交渉の結果、93千円の削減となった。 ・SPD直営化により16百万円の委託費削減となった。		
		⑧ 供給体制について十分に調査し、後発医薬品のさらなる導入促進に努める。	・薬剤部門と事務部門での連携を密にし、薬事委員会（年10回）等の機会を捉えて、後発医薬品のさらなる導入に取り組んだ。 ・薬剤部医薬品情報室では供給体制に関しての「回収・出荷調整」は294件を扱い、診療に影響のないように入荷に努めた。後発品に関しては内服７、注射７、外用7の合計21品目を切り替え、後発医薬品の導入促進に努めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（KPI）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：神戸アイセンター病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	4.0	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：アイセンター病院　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(4)	神戸アイセンター病院の役割		
	ア　神戸市域における眼科中核病院として、市民をはじめすべての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。 イ　神戸医療産業都市における眼科高度専門病院として、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。 ウ　眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会生活への復帰支援まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携した 　　ロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。 エ　眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ア　　標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供				4	4
	○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	①	紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関の訪問活動を実施し、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動の強化や研修会実施等によって必要な情報を提供し、眼科中核病院としての役割を果たす。	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレットを県下全眼科医療機関等（各約560か所）に送付した。 ・地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（３回開催・院外30名）を実施し、地域連携に取り組んだ。 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した(従来25分程度→５分程度)。また、紹介状を持参された方が直接予約取得できる運用を継続した。 ・地域医療機関訪問を継続して実施し、診療内容の説明や地域医療機関からの要望に対処するなど、円滑な連携を行うための対応を行った(訪問件数：61件/年)。 ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進め、地域医療機関訪問を継続した結果、紹介患者数は過去最多を更新した（紹介患者数：3,142件、逆紹介患者数：3,749件）。 ・手術実施件数（3,375件）及び硝子体注射件数（4,176件）のうち、硝子体注射件数は過去最多の実施件数となった。 ・兵庫医科大学病院から応援医師を招き、９月から眼瞼外来を開始した。		
		②	眼科救急患者への対応や網膜中心動脈閉塞症に対しての急性期治療等、隣接する中央市民病院との連携によってあらゆる眼疾患に対応する。	・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院と連携した受入体制を継続した。 ・中央市民病院での眼科診療：入院31人/年、外来835人/年、手術33件/年、休日夜間のオンコール診療178件/年、電話コンサル64件/年、中央市民病院からアイセンター病院への紹介369件/年、アイセンター病院から中央市民病院への紹介464件/年 ・急性単眼失明に対する超急性期治療の提供、眼科急性疾患と脳梗塞への早期対応を目的とし、中央市民病院脳神経内科と連携し網膜中心動脈閉塞症(CRAO) 診療連携マニュアルを活用した運用を継続した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	③	各種疾患に対して予防活動に取り組むとともに、薬剤師による点眼指導や服薬管理、看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を実施することで、患者のアドヒアランス向上を図る。	・日本での中途失明の原因第１位である緑内障の早期発見・早期治療に向けて、神戸医療産業都市の約300社に勤務する40歳以上の社員・神戸市職員を対象に啓発活動を行い、緑内障検診を継続実施した。 ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（94件/年）。 ・患者の同意の元でかかりつけ薬局への情報提供を継続することで、地域全体で治療の向上を図った。 ・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を継続した。 ・看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を目的とした緑内障看護師外来を継続した。		
	④	網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、これまでの実績をもとに先進医療の承認をめざす。	・ 網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）については、先進医療の承認に向けて、３月に開催された厚生労働省・再生医療等評価部会における「指摘事項」への対応を進めた。		
	⑤	保険適用になった遺伝性網膜ジストロフィ遺伝学的検査は、適用疾患拡大に向けて先進医療の承認をめざすとともに、日本で初の眼科遺伝子治療となるRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療を中央市民病院と共同して実施する。	・眼科における日本初の遺伝子治療である「ルクスターナ注」を使用したRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療について、令和７年７月に３例目、同年８月に４例目を実施した（当該治療実施施設は国内２施設のみ認定）。 ・遺伝性網膜ジストロフィー遺伝学的検査の適用拡大に向け、厚生労働省と協議をした結果、先進医療Aではなく先進医療Bとして届出することとなり、その届出に向けた準備を進めた。		
	⑥	網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞凝集紐移植や遺伝子検査を始めとして、外国人患者も含めた医療提供体制を整備する。	・海外からの問い合わせへの対応や、渡航前の受診スクリーニングのための仕組みなど、外国人患者に対して円滑な対応ができるよう、神戸iクリニック及び株式会社ビジョンフォースとの間で、外国人患者に対する眼科医療提供に関する連携協定書を締結した。これにより、外国人患者も含めた医療提供体制整備を進めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	112 紹介患者数（１日当たり）（KPI）、113 逆紹介患者数（１日当たり）（KPI）、114 手術件数（入院・外来合計）、115 硝子体注射件数、116 専門外来患者数、117 臨床懇話会・オープンカンファレンス院外参加者数				

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	イ　治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓				4	4
	○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	①	理化学研究所から研究を継承したビジョンケアグループ、連携協定の下で遺伝子検査開発を進めたシスメックス、フランスの研究チーム等、国内外の企業・研究機関との連携を強化し、網膜領域における再生・遺伝子・AI分野の臨床研究・治験に積極的に取り組む。	・令和７年度は継続10件の基礎研究を実施した。 ・理化学研究所及び大阪大学と協力して行った研究において、網膜層構造形成を担う細胞亜集団とシグナル機構を同定し、将来的な視機能回復に向けた重要な知見として論文発表を行った。 ・理化学研究所、大阪大学、立命館大学と協力して行った研究において、進行した段階の網膜変性であっても移植により視機能が回復する可能性があるという、移植に適切な病態やタイミングなど、今後の臨床応用において重要となる知見を示した研究成果の論文発表を行った。 ・株式会社ビジョンケアらと協力して行った研究において、網膜色素上皮細胞凝集紐のサルへの移植後の拒絶反応を調べる研究を行い、その研究成果の論文発表を行った。		
		②	国内外の新たな接点を増やし、網膜領域以外の受託研究・市販後実績調査・企業治験等を積極的に受け入れていく。	・網膜領域を含めた企業治験、市販後実績調査等を積極的に受け入れ、網膜領域については、重症網膜色素変性症患者を対象とした視覚再生治療製剤として世界初の実用化を目指す「RV-001」の治験を受託した。 ・中央市民病院や神戸低侵襲がん医療センターで実施する治験において、眼科検査を受託した。		
		③	iPS細胞を用いた臨床研究（RPE凝集紐・網膜シート）は、ゲノム編集技術を用いたより有効で安全性の高い治療法の確立に向け、研究開発に継続して取り組むとともに、網膜再生医療の今後の普及に向けた他施設展開の検討を進める。	・世界初の自家iPS細胞由来網膜色素上皮シート移植について、術後10年でも腫瘍化等の異常は確認されなかった報告を網膜硝子体学会や海外の学会（Euretina Congress、アジア太平洋眼科アカデミー）で行い、アジア太平洋眼科アカデミーでは最優秀演題賞を受賞した。 ・ゲノム編集技術を用いた、より有効で安全性の高い（免疫拒絶反応が起こりにくい）改良版iPS細胞の研究開発を進めた。 ・全国から多数の大学が参加する、網膜再生医療実用化に関する情報共有を目的としたiPS移植情報共有会を定期開催し、今後の普及に向けた情報共有を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	④	遺伝子検査・治療開発に関連する臨床研究を継続するとともに、希少疾患に対するゲノム編集遺伝子治療薬の医師主導治験に向けた準備を進める。	・ゲノム遺伝子編集治療製剤の開発に向けたステップとして、公的研究費へ応募し、動物実験等を用いて治療効果や安全性を有することの実証を目的とした研究準備を進めた。		
	⑤	公的研究費（AMEDや科研費等）の獲得や寄付金の基金化検討等の資金調達強化を図り、研究センターの人員配置や機能の見直しや各種要綱の整備等を行い、研究実施基盤を強化する。	・公的研究費の申請を積極的に行い、適切な研究実施、研究費執行を行った。 ・外部研究者受入れ時の要綱や、服務心得を改正し、受入にかかる費用を徴収する仕組みや、成果の取扱いについて整備を行った。 ・創薬クラスターキャンパス整備事業（医薬品安定供給支援補助金）（厚生労働省）に採択され、研究機器等の整備を行った。		
	⑥	海外の眼科病院や研究機関との交流を図り、共同セミナーの開催や人事交流を積極的に行うことで、神戸医療産業都市及び眼科医療のさらなる発展に寄与する。	・ビジョンケアグループと共同して、アジア太平洋眼科アカデミーにおいて海外医療機関10施設とiPS細胞移植における症例検討会を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	118 治験実施件数、119 受託研究件数、120 臨床研究件数、121 うち、iPS細胞による再生医療の臨床研究件数				

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	ウ　患者の日常生活支援と患者満足の向上				4	4
	○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。	①	視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者をNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学、就労等患者の社会生活支援に向けた連携を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。 【実績】 ・NEXT VISIONへの相談依頼件数（対面含む）：455件 （前年度362件、前年比＋93件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。		
		②	職員を対象に視覚障害者の誘導を目的とした誘導研修や患者の状態に対応した特色ある食事の提供を行う等、視覚障害者に対応した患者サービスを推進する。	・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（２回実施：15名参加） ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は92.7％と継続して高水準であった。 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,518食（前年度比460食増加）の提供を行った。 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、985食の提供を行った。(前年度比161食増加) ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており、1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前からも実施した。		
		③	神戸アイセンター全体での取り組みも含め、ホームページやXの活用等広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、患者アンケート等で意見を分析し、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。	・Xを利用し、毎週投稿を目標として定期的な情報発信を行った。 ※投稿件数70件（※リポスト件数含む） ・退院・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。 ・４床部屋に間仕切り家具を配置し、プライバシーにより配慮した有料個室（準個室）を整備した。 ・市民向け広報誌を病院に親しみをもってもらい見やすくなるようリニューアルした。（年２回発行） ・スマホマイナ保険証が使えるよう整備した。（令和７年９月） ・患者満足度調査の実施(入院は98.3%、外来は98.8%となり高い満足度を維持した)。※入院で有効回答82件中1名が「やや不満」であった。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。	④	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、DXによって、遠方や外出困難な患者向けに遺伝カウンセリングのオンライン診療や待ち時間対策等患者サービスの向上を図る。	・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年２回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。 ・網膜色素変性症・黄斑ジストロフィー等の遺伝性疾患の方で遠方にお住まいで、通院のために時間がかかる方・疾患のために移動が困難な方を対象にオンライン遺伝カウンセリングを継続実施することで、患者さんの利便性向上に努めた。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。 ・患者さんからよくあるご質問に対するQAを作成し、初診患者さんに配布するとともに、院内ラックに配架した。 ・患者通院支援アプリ「NOBORI」の予約リマインド・診療費後払い・診察呼び出しの機能の活用を継続することで、患者サービス向上を図った。 ・緑内障薬剤師外来における評価基準の統一化や、検査の内容をわかりやすく患者さんに伝える説明用パネルを作成など、各部門とも患者意見を共有して改善を図り、患者サービスの向上に取り組んだ。		
	⑤	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。	・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。 ≪令和７年度医療通訳実績≫ ８件（ベトナム語３件、中国語５件） ・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と契約を締結し準備を進めた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	122 ロービジョンケア施設との紹介実績				

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	エ　診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成				4	4
	○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	①	眼のスペシャリストをめざし、全職種に対して、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する。	・医師及び各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表及び研修実施の支援を継続した。 ・海外からの患者や研修生の受入れ対応のため、語学研修制度を導入しており、院内周知を実施した。 【実績(論文)】 ・アジア太平洋眼科アカデミーで「網膜色素上皮不全症に対するiPS細胞由来網膜色素上皮紐移植の臨床研究」が“Best Scientific Paper Award”として表彰された。 【実績(研修)】 ・視覚障害者への対応として歩行誘導研修を実施した。(参加者：15名) ・アイセンター構想を共有するため、アイセンター全体でのコンセプト研修を実施した。(参加者：全職員対象) ・看護師等医師を除く職種による学会発表内容を院内全体研修として実施した。(参加者:25名) ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。(参加者:16名) 【実績(その他)】 ・第36回日本緑内障学会を栗本院長を会長として19年ぶりに神戸で開催した。 ・香川大学医学部より客員研究員（１名）を受け入れた。		
		②	国内外の医療・研究機関から研修生や若手医師、大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（香川大学１名、岐阜薬科大学１名、北京協和大学病院１名、台湾成功大学病院１名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに則した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと締結した連携・協力に関する協定に基づき、立命館大学薬学部の学生を招き、研修を行った。 ・兵庫高校の生徒に「再生医療」をテーマに研修を実施した。(参加者:20名程度) ・フィリピンからの海外研修生４名を国立障害者リハビリテーションセンターと合同で受け入れ、視覚障害リハビリテーション施設見学実習を実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	③	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、病院職員として資質向上に繋がる研修の充実を図る。	・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じて研究費を配分する仕組みによって、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。 ・看護部ではラダー評価表での面談や学会発表に積極的に取り組み、薬剤部では教育プログラムでの達成状況の確認などに、視能訓練士室では部署内勉強会の積極的実施など、各部門で人材育成の取り組みを行った。		
	④	医師の業績等に応じて、研究費を配分する医師評価制度を継続実施するとともに、コメディカル・事務職員においても部門目標達成度や病院運営への貢献度に応じて研究費を配分し、さらなる専門性向上や職員のモチベーション強化に取り組む。	・医師個人ごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。 ・研究費配分（固定分：３万円/人）に加えて、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。 ・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	123 論文掲載件数、124 うち、英語論文件数、125 学会発表件数、126 うち、国際学会発表件数				

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	―	小項目評価の評点の平均	―	※第3-1-(1)については、第1-1-(4) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院				4	4
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。	・黒字経営を維持する事が、病院にとってはもとより、職員の研修・研究費、その他職場環境や機器の整備等の面で良い影響をもたらすことを繰り返し説明し、全職員の経営参画への意識を高めた。 【収益増加に関する取組み】 ・入院ベースアップ評価料の対象に医師事務作業補助者（人材派遣）を追加し、算定点数の増加を図った。（80点→110点　４月～） ・室料差額の改定（６月～） ・診療体制の充実で増収を図るため、医師を増員した。 →医師公募を継続し、ホームページやXで周知 →転職エージェントを活用し、転職希望情報を収集 ・専攻医増による医師の体制強化及びさらなる体制強化のために医局レイアウトを変更した。（４月） ・病衣料金の改定110円→220円(10月) ・外来枠や手術枠などで需要と供給のミスマッチが生じた場合、速やかに修正・変更を行い、医療リソースを最適に配分するためのきめ細やかなチューニングを徹底的に実施した。 ・医師確保策 →大学医局への専攻医依頼や医師公募を開始し、ホームページやアイセンターXで周知。当院医師のインタビュー形式の採用広告を民間エージェント(メルマガ登録眼科医690名)のホームページに掲載した。 →医師転職エージェントを活用し、転職希望されている医師情報常時収集した。 ・健康診断後に「再検査・要精密検査」となった方の予約取得の運用を開始した。（10月～） 【費用削減の取組み】 ・院長名での職員への費用削減通知文を発出した。（５月） ・神戸アイセンター区分所有者業務を直営化（年間効果額▲26,000千円） ・委託業務の仕様見直し等による価格交渉を実施（年間効果額▲672千円） ・診療材料の価格交渉を実施（年間効果額▲7,915千円） ・節電の取り組みを強化した。（年間効果額▲5,000千円）		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンター病院	②	手術枠運用の見直し等の経営改善を進め、入院患者や手術件数の増加を図る。	・診療報酬改定で新設された施設基準について、積極的に取得した。 ・手術実施件数（3,375件）は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮対応を継続した。 【主な施設基準】 ・入院ベースアップ評価料の対象に医師事務作業補助者（人材派遣）を追加して、算定点数の増加を図った。（80点→110点　４月～）【再掲】		
		③	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。	・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術を実施し、新規承認の多焦点眼内レンズを積極的に導入した。 ・Hydrus緑内障マイクロステントなど新しい手術デバイスを導入し、質の高い標準医療・高度専門医療を提供した。		
		④	企業治験の積極的な受け入れ等診療報酬以外の収入の確保を図る。	・令和７年度は新規の企業治験が１件（株式会社レストアビジョン）開始され、治験収入の確保を図った。 ・治験における眼科検査として、中央市民病院より１件、低侵襲がん医療センターより２件の受託を行った。【再掲】		
		⑤	地域医療機関への訪問活動を継続的に実施し、紹介・逆紹介を一層推進することで、紹介患者の確保を図る。	・地域医療機関との円滑な連携のため、継続して地域医療機関を訪問するとともに、医療機関アンケートを実施し、アンケートに回答のあった医療機関に訪問活動を行った。（訪問件数：61件/年）【再掲】 ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進め、地域医療機関訪問を継続した結果、紹介患者数(3,142件)及び逆紹介患者数(3,749件)となり、紹介患者数は過去最多を更新した。【再掲】		
		⑥	委託費の適正化に取り組むとともに、材料費、消耗品費等は使用量のさらなる適正化や廃棄を減らす等、コスト管理を徹底して費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う。	・診療材料検討委員会で使用期限の近い材料の確認をし、不要な廃棄がでないよう毎月確認した。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】		
		⑦	委託費、材料費、光熱水費等は、機構全体のスケールメリットを活かした価格交渉を行う等、費用抑制を図る。	・委託業務の仕様書を業務に支障のない範囲で適宜見直し費用削減を図った。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標 （KPI）	195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、197 病床利用率（KPI）、198 平均在院日数（KPI）、199 新規患者数・入院（一般）（KPI）、200 新規患者数・外来（一般）（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）					

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.8	※第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(4)　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(5)	共通の役割		
	ア　災害医療の提供 阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。そのために３日間以上の食料や医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じること。 イ　新興感染症等への対応 新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア　　災害医療の提供					4	4
	○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	法人本部	①	各病院に設置された災害対策委員会を中心に、BCPに基づく災害訓練や研修を実施する。	・災害訓練を各病院において下記日程で実施した。 ・中央　　令和８年１月28日 ・西　　令和８年２月４日 ・西神戸　令和７年11月27日		
			②	災害発生時には、防災計画等に沿って行政機関や地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。	・神戸市地域防災計画に基づき、病院における火災の予防及び地震その他災害時における被害の軽減や人命の安全、適切な医療救援活動の遂行を図るため、防火管理業務並びに地震等の災害に対する基本計画として、「防災計画」を定めている。 ・併せて、実際に災害、火災、地震、停電等の緊急時に職員が即応できるよう「防災対応マニュアル」を作成し、院内で定期的に実施している訓練時にも活用するなど、職員への周知を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	中央市民病院	①	病院BCPを基本に院内総合防災訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高める。BCPの内容も必要時更新をする。	・毎月１回、防災・危機管理委員会を開催し、病院の防災・危機管理・施設整備について議論や情報共有を行い、年１回院内総合防災訓練を実施するなど院内の危機管理体制維持に努めている。 ・院内総合防災訓練と同時に、院内のエリア別訓練を実施し、災害時の情報収集や方針決定、自身の役割を確認することで、職員一人ひとりの危機対応能力を高めた。		
		②	訓練等を通してポートアイランド内外の医療機関等地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。	・近畿地方DMATブロック訓練（近畿府県が持ち回りで主催）や兵庫県・播磨広域合同防災訓練（兵庫県主催）、大規模地震時医療活動訓練（厚生労働省主催）等へ参加し、兵庫県災害医療センター、神戸大学医学部附属病院等の県内の災害拠点病院をはじめとした医療機関、警察や消防と連携し、災害時の協力体制を確認した。 ・また、コロナ禍では実施していなかった多数傷病者受け入れ訓練を、神戸市消防局と合同で実施した。		
		③	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・厚生労働省の通知「災害時における医療体制の充実強化について」に基づき、平成30年度より購入計画を策定して備蓄の整備を進めてきた。 ・令和６年度に、計画していた備蓄品（３日分の食料・水・災害用トイレ）の購入を完了した。令和９年度には、平成30年度に購入した備蓄品の消費期限を迎えることから、次期の更新計画の策定に向けた準備を進めた。		
	西市民病院	①	院内の災害対策チーム会で定期的にミーティングを開催し、災害対策に関する議論や勉強会を行う。	・院内の災害対策チーム会を毎月開催し、各部門・各職種間で、災害時に備えた情報共有や議論を行った。（年12回）		
		②	病院全体で地震訓練・火災訓練を実施し、職員への啓発、改善点の把握及び対策の見直し等を行い、平時より災害発生時に備える。	・平時より災害発生時に備えるため、火災訓練を各病棟ごとに実施するとともに、10月には９階病棟において大規模訓練を行った。その際には、６月に10階病棟で発生した火災を踏まえ、より実態に即した訓練となるよう内容を見直した。 ・また、地震訓練についても２月に実施し、約130名が参加。課題及び改善点の把握に努めた。		
		③	関係機関による各種会議に定期的に参加する等、平時より、各機関との情報交換、役割分担の確認等の連携に努め、災害対応病院の役割を果たすための備えに取り組む。	・長田区災害時の医療・介護提供協議会に定例的に参加（年10回程度）し、災害発生時における市役所・消防・警察・介護施設等との連携を確認した。 ・また、災害時においてもインターネットが利用できるよう、衛星通信サービス（Starlink）を常備し、適切な維持管理のもとで、安定した通信環境を確立している。		
		④	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど適切に在庫管理を行っている。また、３日間以上の医薬品等を備蓄するなど必要な対策を講じた。		

中期計画	年度計画（具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、３日間の食料や３日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	西神戸医療センター	①	BCPの考え方を踏まえたマニュアルに沿って、災害対策シミュレーションを定期的に実施し危機対応能力を高める。	・各部署毎に防災訓練を実施（計15回）し、病院全体で災害シミュレーション（１回）を実施するなど、災害発生時の病院の危機対応能力を高めた。 ・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース３回実施）についても継続的に開催した。		
		②	行政等関係機関と、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を平時より実施する等、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。	・西区災害対応連絡会（西区役所、西区医師会・歯科医師会・薬剤師会、訪問介護ST等、ケアマネージャー連絡会、民生委員児童委員協議会）に参加し、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を実施した。 ・神戸市健康局主導の元、令和６年度に導入した通信機器（Neat Frame及びStarlink）を利用した情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関・他の災害対応病院との情報共有方法等の確認を実施した（令和８年２月）。		
		③	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行った。 ・患者用非常用献立の策定及び３日分の食料品等を保管し、一元管理を行った。 ・備蓄倉庫を毎日１回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化した。		
	神戸アイセンター病院	①	非常時にも継続して医療を提供できるように、防災マニュアルをもとに防災訓練を実施する。また、BCPの改良に向けて検討を進める。	・非常時においても医療の提供ができるよう、非常時を想定した訓練を２回実施した。またBCPの必要な改定を適宜進めた。		
		②	大規模災害発生時には、地域医療機関と連携を図りながら、市民、特に視覚障害者への支援ができるように平時から関係部署と情報共有を図る。また、行政や職域団体等からの派遣要請に応じられるように、院内の体制を整備する。	・アイセンター病院の医師については、中央市民病院の眼科を兼務しており、眼科病院として入院している患者への対応は当然として、救急医療同様、災害拠点病院である中央市民病院と連携のもと、災害時でも中央市民病院で眼科治療が必要な患者への対応を行う体制を構築している。		
		③	（４病院共通） 大規模災害等に備え、３日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、３日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・食料を３日間分また医薬品及び診療材料を７日間分を院内備蓄している。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
関連指標	127 災害訓練回数、128 災害訓練参加者数、129 災害研修回数、130 被災地等への派遣件数					

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	イ　新興感染症等への対応					4	4
	○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	法人本部	①	令和６年度、中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センターで締結した医療措置協定に基づき、感染症発生初期からの病床確保等新興感染症に備える。	・令和６年度に兵庫県と締結した新興感染症発生時の医療提供体制確保を目的とする医療措置協定に基づき、感染症発生初期からの病床確保等新興感染症に備えた体制を確保した。 ・病床の確保・・・中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター ・発熱外来・・・・西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター		
		中央市民病院	①	個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者対応訓練を継続して実施する。市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」等の内容を必要時更新する。	・新興感染症等の発生に備え、各種マニュアルについて必要に応じた適切な更新を実施した。 ・神戸市や他医療機関と連携して新興感染症の発生を想定した対応訓練を実施するとともに、各病院間での情報共有や意見交換を通じて、地域全体での連携体制の強化を図った。		
			②	新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、医療措置協定に基づき新興感染症発生時に対応可能な医療体制を確保する等、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。	・神戸市主催の新型インフルエンザ等対策病院連絡会に参加するとともに、神戸市及び地域の医療機関と連携し、感染対策地域連携加算合同カンファレンスを開催した。 ・また、当該合同カンファレンスに参画している病院への訪問により、感染対策の実施状況を確認するとともに、改善点を共有し地域全体の感染対策の強化を図った。 ・さらに、新興・再興感染症の発生時に備え、厚生労働省が、迅速な臨床情報や検体の収集、治療薬・ワクチンの開発を目的として構築した感染症臨床研究ネットワーク「iCROWN事業」に参画した。		
			③	手指衛生の徹底や定期的なICTラウンド・カンファレンスの実施、感染症にかかる院内マニュアルの更新等の標準的な予防策を平時より徹底するとともに、感染対策向上加算２・３の連携保険医療機関との感染防止対策地域連携加算合同カンファレンスの実施や、加算１を算定する医療機関同士での相互評価を継続して実施する。	・毎月ICTが部門ごとにテーマやチェック内容を定めてラウンドを行い、手指衛生など実際の状況を確認し、フィードバックを行った。 ・感染対策地域連携合同カンファレンスや相互評価についても引き続き実施し、各医療機関の実施する研修やラウンドなどの感染対策に関する取り組みについても、互いに情報共有を行った。		
			④	１類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員と患者の感染対策に取り組む。	・感染対策会議の要綱を令和７年４月１日より改正し、感染対策コア会議の開催及び感染対策本部の立ち上げを明記した。これにより、有事の際には各部門から代表者が集まり、速やかに対応できる体制を構築した。 ・新興感染症の発生に備え、感染管理室が主催の一類感染症患者受け入れ訓練を実施した。		

中期計画	年度計画（具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	西市民病院	①	感染マニュアルを定期的に見直し、感染症に合わせたマニュアルを作成する。また、全職員が感染対策を徹底できるようにPPE着脱訓練、感染研修を継続実施する。	・感染状況に応じて適宜感染マニュアルを更新するとともに、感染拡大期には常時N95、アイガードの着用を引き続き徹底し、感染対策に努めた。 ・また、新規採用職員に対しPPE着脱訓練を実施したほか、全職員を対象にｅラーニングによる感染対策研修を行った。		
		②	病院・診療所・医師会・保健所が参加する合同カンファレンス（感染対策向上加算）を開催し早期の感染情報の収集に努めるとともに、感染症発生初期における患者受け入れ等、率先して取り組む。	・保健所、医師会、地域医療機関とICT合同カンファレンスを４回開催し、感染及び手指衛生状況の情報共有を行ったほか、参加施設から出されたテーマに沿って議論を行った。 ５月21日：手指衛生の目標設定と評価方法 ９月３日：薬剤耐性菌の隔離解除基準等 11月12日：感染症患者発生時の対応（机上） ２月４日：職員採用時の感染症の確認		
		③	感染マニュアルの適宜変更や感染研修を定期的に行うことにより平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関と連携し、ICTラウンドや講演会を実施することで地域の指導的役割を果たす。	・感染マニュアルを適宜更新するとともに、新規採用職員に対するPPE着脱訓練や、全職員を対象にeラーニングによる感染対策研修を行った。【再掲】 ・地域の連携病院（４施設）の院内ラウンドを実施し、講じられている感染対策のさらなる向上を目的に指導を行ったほか、各施設からの質問等への対応も行うなど、地域の指導的役割を果たした。		
		④	感染管理室の体制を維持し、新型コロナウイルス感染症、結核等の既存の感染症対策を強化する。	・感染対策委員会、感染管理チーム（ICT）が主となり、各種感染症の流行状況に応じた感染対策の検討を行い、院内への周知徹底を図ることで、感染対策の強化に努めた。		
	西神戸医療センター	①	新興感染症発生時、より多くの患者を迅速に入院・治療できるよう職員に向けた感染研修を継続実施し、職員の育成を行う。また、救急病棟の陰圧個室を活用する。	・救急病棟の陰圧個室を活用し、新興感染症発生時の受入体制を強化した。 ・職員向け感染防止対策研修を継続して実施し、職員育成を行った。		
		②	新興感染症発生時は、関係機関等と連携し、感染症発生初期における患者受け入れ等、感染症医療に率先して取り組む。	・令和６年５月に兵庫県と締結した医療措置協定に基づき、引き続き病床の確保や発熱外来の運用など、新興感染症の医療提供体制の確保に努めた。		
		③	感染症に係る院内マニュアルの随時更新等を含めた標準的な予防策を平時より徹底するとともに、地域の医療機関や介護保険施設等への感染症対策の啓発等を通した地域での指導的な役割を果たす。	・必要に応じて院内の感染マニュアルを更新し、標準的な予防策を平時より徹底した。また、地域での指導的役割を果たすため、地域医療機関とのカンファレンス等を通じた啓発を実施した。		
		④	新興感染症以外の既存の感染症に対しても、神戸市内唯一の結核病床を有する病院としての結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組む。	・神戸市内唯一の結核病床を有する病院として、結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組んだ。		

中期計画	年度計画（具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	神戸アイセンター病院	① 新興感染症等の発生に備え、最新のエビデンスを把握し、当院の状況に応じて感染対策委員会において感染対策マニュアルの改訂を行う。また新興感染症を含めた感染研修を実施し、職員の育成を行う。	・月１回感染対策委員会を開催し、感染症流行状況の把握や対策について検討を行い、感染対策マニュアルの改定を行った。 ・また、外部講師を招き院内感染対策研修を実施した。		
		② 眼科中核病院として、陰圧管理のできる病室及び手術室各２室において、眼科疾患の治療が必要な新興感染症患者等の受け入れ体制を確保する。	・眼科中核病院としてコロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患患者の受入れ体制を継続(手術室・病室２室陰圧化、自院でのPCR等検査体制整備）した。 ・コロナ感染症疑い患者等の全身麻酔での受入れを中央市民と連携して継続した。 ・涙道手術・持続陽圧呼吸療法（CPAP）患者への入院前のPCR検査を継続した。 ・安心して入院や通院ができる環境づくりのため、入館時の体温測定、長椅子から一人掛け椅子への変更及び空気洗浄機の設置等、感染対策内容の周知を継続した。		
		③ 週１回の感染症ラウンドにより、職員の感染対策の評価を行い、職員向けのレポートや研修等を通じ、標準予防策の徹底を図る。	・多職種による週１回の感染症対策ラウンドを実施し、各部署の感染対策の評価を行い、評価内容について感染対策委員会で共有し、各部署へのフィードバックを行った。		
		④ 眼科特有の疾患として、感染性角結膜炎に対し、トリアージの実施や感染症専用の診察室を設定し、継続した感染対策を実施する。	・来院患者で特定の症状のある方は、感染性角結膜炎疑いとして看護師によるトリアージを実施し、専用の待合・診察室で検査診察を実施することで感染対策を徹底した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	131 感染管理研修等実施回数、132 地域医療機関とのカンファレンス、133 感染症延患者数（一類）、134 感染症延患者数（二類）				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(1)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(2)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(1)	地域医療機関との連携強化		
	地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　地域医療機関との連携強化				4	4
	○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	中央市民病院	①　地域医療機関への訪問のほか、オープンカンファレンス、地域連携セミナー等を開催し、地域医療機関等にとって有用な情報の提供に努めると共に顔の見える連携を推進する。	・会場とWEBのハイブリッド形式で地域連携セミナーを開催した（４回）。 ・地域合同カンファレンスを32回、在宅交流セミナーを２回開催した。 ・７月に市内の医療機関に勤務するMSW/PSW等の顔の見える連携の場として、他院のMSW等と共同で、MSW NETWORKMEETINGを開催し、MSW同士の連携強化を図った（参加者数：50名）。		
			②　神戸市民間病院協会の会員病院等地域の医療機関との情報交換を密にし、また、入退院支援システム（CAREBOOK）も活用し、急性期及び回復期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む。	・入退院支援システム（CAREBOOK）を令和４年10月に導入以来、積極的に活用し、神戸市民間病院協会の会員病院を含めた市内110施設（令和６年度：60施設）の連携病院と転院調整を行い、複数打診で退院支援の促進を図った。 ・また、調整上の課題点については連携会議にて協議を行い、特にジェネリック医薬品や高額薬剤などの薬剤に関する問い合わせに対してはCAREBOOKをはじめとする薬薬連携により解決を図った。		
			③　地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を行う。	・入院前準備センターにおいて、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメント・療養環境整備支援を実施した。 ※入院時支援加算１算定実績（４月～３月）：6,476件 ・退院支援については、令和３年度より専門部署による算定以外にセラピストによる算定を行っており、令和７年12月より必要な全ての病棟で退院支援専任看護師を配置することで、多職種で協力しながら支援が必要な患者へのスムーズな退院支援に取り組んでいる。 ※入退院支援加算１実績：15,435件（前年度比232.5%） ・令和２年５月から開始した周術期サポートチーム活動については、外科・心臓血管外科・泌尿器科・産婦人科・頭頸部外科に加えて、令和６年度からは整形外科についても対象を拡大し、さらなる質の向上に取り組んだ。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西市民病院	① 診療所等訪問、西市民連携セミナー・地域連携のつどい・院内外多職種交流会、その他地域医療機関の多職種を対象にしたオープンカンファレンス等を通じて、顔の見える連携を実践し、地域医療機関等との連携強化に取り組む。	・地域医療機関との連携強化のため、診療所訪問を795件実施した（前年度比＋97件。全体件数のうち医師同行：229件）。特に、医師同行訪問を多くの診療科で実施するとともに診療内容をPRする資料や動画を作成するなど、顔の見える連携を実践した。 ・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続した。（かかりつけ医相談件数：396件） ・西市民連携セミナー（参加者：第１回（兵庫県医師会との共催）163名、第２回 35名）や院内外多職種交流会（参加者：52名）を開催し、情報提供・意見交換を行った。 ・在宅療養カンファレンス（３回、参加者：114名）、看看連携研修報告会（参加者：28名）を実施した。 ・オープンカンファレンスについて、オンラインまたはハイブリッドでの開催により地域の医療従事者と顔の見える連携を行った。（開催数：29回。合計886名のうち院外参加者：436名） ・毎月発行の西市民病院だよりで、当院の診療内容等について情報発信を行った。 ・地域医療機関との連携強化を図るため、「地域連携のつどい」を開催した。（参加者：222名）		
		② 患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。	・入院早期から患者の意向に沿った支援を行うため、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（退院調整実施件数：6,329件、看護師やケアマネジャーとの退院カンファレンス：270件） ・また、地域の医師、訪問看護師等との多職種交流会を開催し、顔の見える関係構築や課題共有を行った。		
		③ 多職種による連携・協働のもと、予定及び緊急入院患者に対し入院前から介入することで入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう、入退院支援機能の充実を図る。	・他職種による連携・協働のもと入院時のリスク評価により早期の患者支援を図り、より質の高い医療サービスの提供ができるように、救急患者も含めて入院前オリエンテーションを実施した。（実施件数：3,980件） ・消化器外科手術を控えているハイリスク患者（75歳以上）に対しては、術前外来からリハビリ・管理栄養士が指導を行う周術期チームが介入し、入退院支援の充実に努めた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西神戸医療センター	①	ホームページや機関紙（れんけい）での広報活動の強化、より目的を明確化した地域医療機関訪問、患者相談窓口（かかりつけ相談）や医療機関検索システムの活用等を通して、新たな紹介患者の増加と逆紹介の更なる推進を図る。	・地域医療支援病院として引き続き紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・医師会や歯科医師会と組織する協議会を現地及びWEB会議形式で開催した（医師会：３回、歯科医師会：３回）。 ・神戸西地域合同カンファレンスを２回開催した。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、令和６年１月より導入したインターネット予約システムについて、令和７年度は地域の医療機関より3,873件の予約をいただいた。 ・令和６年５月に導入した入退院支援システム「CAREBOOK」について、令和７年度も引き続き活用し、より転院調整業務の効率化を図った。チャット形式による転院相談を行うことにより、双方の時間軸でコミュニケーションと調整が行えるため、電話や書類FAXに費やしていた多くの時間を効率よく活用することができ、業務効率の向上と時間外勤務の軽減に繋がった。 ・院長、患者支援センター長を中心に地域医療機関訪問を行った（実績50施設）。 ・令和７年１月から実施している民間企業による医療機関訪問について、引き続き当院のアピール及び地域医療機関からの要望の聞き取り等をおこなった（実績183件）。 ・認知度の向上や発信力の強化を目指し、機関紙（れんけい）の表紙のリニューアル及びインタビュー形式での診療科特集の掲載を行った。		
		②	インターネット予約システムを活用することにより、地域医療機関の利便性向上を図るほか、積極的にオープンカンファレンスを実施する等、さらなる連携の強化に取り組む。	・インターネット予約システムの活用促進を図るため、地域医療機関に周知をおこなった。 ・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」に繋げるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組んだ。		
		③	大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がん等の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る。	・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（大腿骨頸部骨折・脳卒中地域連携パス転院合計147人、泌尿器科がん地域連携パス転院49人）。		
		④	患者支援センターにおいて、外来から入院・退院後まで切れ目なく支援する体制を整え、患者とその家族等を支援する等、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努める。	・患者支援センターについて、引き続き患者が利用しやすい相談窓口の整備、地域の医療・介護機関とのスムーズな連携、逆紹介の推進、外来から入院、退院・転院、在宅医療移行までの流れを切れ目なく多職種で支援できるような体制を構築した。 ・患者相談窓口について、患者等からの疾病や入院、療養生活等に関する医学的な質問並びに不安や地域連携機関からの問合せへの対応等、様々なニーズに対応出来るよう体制を整えることで、適切な患者支援を実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	神戸アイセンター病院	① 臨床懇話会・オープンカンファレンス・地域医療機関への訪問の継続的な実施により地域医療機関との連携を強化し、地域の医療機関からの紹介患者の増加・逆紹介推進を行う。	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット、平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に送付した。【再掲】 ・地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（３回開催・院外30名）を実施し、地域連携に取り組んだ。【再掲】 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した(従来25分程度→５分程度)。また、紹介状をお持ちの方が直接予約取得できる運用を継続した。【再掲】 ・地域医療機関との円滑な連携のため、継続して地域医療機関を訪問するとともに、医療機関アンケートを実施し、アンケートに回答のあった医療機関に訪問活動を行った。(訪問件数：61件/年)【再掲】 ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進め、地域医療機関訪問を継続した結果、紹介患者数(3,142件)及び逆紹介患者数(3,749件)となり、紹介患者数は過去最多を更新した。【再掲】 ・手術実施件数（3,375件）及び硝子体注射件数（4,176件）のうち、硝子体注射件数は過去最多の実施件数となった。【再掲】		
		② 地域医療機関との役割分担のもと、「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談対応を継続する。	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や、患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。		
		③ ロービジョン外来での取り組みを始めとして、NEXT VISIONと連携し、視機能や障害の程度に関係なく、患者とその家族に対して、自立して自身の人生を自らの意思で選択し、前進できるように、CURE（医療）とCARE（福祉・教育・就労）の観点から様々な支援を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 ・暗所視支援眼鏡の日常生活器具（補助対象）としての申請に対応した。 ・神戸市が進める障害者の(超短時間)雇用を踏まえて、NEXT VISION職員（全盲）による、ロービジョン外来患者への事前問診業務を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	135 紹介率（KPI）、136 逆紹介率（KPI）、137 紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、138 逆紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、139 地域連携パス適用患者数、140 地域医療機関向け広報誌発行回数、141 オープンカンファレンス開催回数、142 入退院支援実施件数、143 ケアマネージャーとのカンファレンス件数				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	―	小項目評価の評点の平均	―	※第1-2-(2)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(2)	人材育成等における地域貢献		
	臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(2)　人材育成等における地域貢献					3	3
	○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	法人本部	①	神戸市看護大学をはじめとした近隣の看護学校と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する。	・神戸市看護大学をはじめとする近隣の大学や高等学校に対し、積極的なアウトリーチ活動を展開した。具体的には、定期的な学校訪問を通じた情報交換に加え、合同就職説明会へ参画することで、学生との接点を創出した。これにより、教育現場のニーズを汲み取りつつ、機構の魅力を直接発信するなど、相互に密な連携体制を構築した。 ・次代の医療を担う学生の育成を目的として、各病院において継続的な実習受け入れを実施し、実際の医療現場での学びを提供することで、地元学生の専門能力の向上とともに、職業意識の醸成を図った。		
		中央市民病院	①	教育部を中心に臨床研修・専門医研修の充実を図るとともに指導医に対する研修を行い、質の高い教育を行う。	・臨床研修センターに専任の事務担当者を配置し、事務的なサポートや相談役を継続して行った。 ・また、隔月でレジデントミーティングを実施し、現状の問題点の拾い上げや、その他の相談を受け付け、医師をはじめとしたセンタースタッフが直接、研修医の相談相手となり、モチベーションの向上に努めた。 ・日本専門医機構及び基本領域学会から積極的に情報収集し、採用活動や研修管理を行った。 ・新専門研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き実施した。		
			②	医師・看護師・医療系学生の実習を積極的に受け入れ、人材育成に貢献する。	・医学生については春・夏・冬休みに合わせ、病院見学プログラムを開催し、実態や魅力を知ってもらうために、研修医と直接話をする機会を設けた。また、診療科見学についても随時受け付けた。 ・看護やコメディカル部門において、実習受け入れを実施し、質の高い医療スタッフとなるための育成を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	西市民病院	① 研修計画の見直しや勉強会・研修会の実施を通して、臨床研修・専門医研修の体制の充実に努めるとともに、臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努める。	・研修管理常任委員会が主となり、適宜研修計画の見直しを行うとともに、臨床研修における研修会や実習等を新たに実施することにより研修体制の充実を図った。 ・臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努めた。		
		② 医師・看護師・医療系学生の実習を受け入れる。既に資格を有している医療者の実習・研修等も各機関の要望に応じて受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献する。	・医学部生や看護学生に加え、薬剤師や臨床検査技師等の専門職をめざす学生について、積極的に臨地実習の受け入れを行い、地域における教育支援に取り組んだ。 ・また、既に資格を有している医療者の実習・研修を受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献した。（令和７年度実績：認定看護師教育課程実習）		
	西神戸医療センター	① 臨床研修医・専攻医に対する上級医・指導医による指導・評価体制の充実を図るほか、臨床研修指導医講習会への参加を促して指導医確保に努め、若手医師の育成を行う。	・訪問審査を受けた卒後臨床研修評価機構による指摘事項を踏まえ、臨床研修センターの組織化、指導医・指導者への辞令交付、新設した臨床研修規定や実施要項に基づいた研修を実施し、若手医師の育成に励んだ。		
		② 医師・看護師・薬剤師等医療系学生の受け入れを行い、人材の育成に貢献する。	・優秀な初期研修医の確保に繋がるよう、京都大学・神戸大学等の臨床実習受け入れ、医学生病院見学受け入れ、合同就職説明会へ積極的に参加した。看護師及び助産師については、各看護学校からの実習受け入れを積極的に行った。 ・薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、心理士の学生受け入れも行い、人材の育成に貢献した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	神戸アイセンター病院	① 国内外の医療・研究機関から研修生を受け入れる制度を整備し、若手医師や大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（香川大学１名、岐阜薬科大学１名、北京協和大学病院１名、台湾成功大学病院１名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに則した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。【再掲】 ・フィリピンからの海外研修生４名を国立障害者リハビリテーションセンターと合同で受け入れ、視覚障害リハビリテーション施設見学実習を実施した。【再掲】		
		② 医師、視能訓練士等の専門職について学生等の受け入れを行い、人材育成に貢献する。	・医療系学生の実習については、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受け入れ人材育成に貢献した（医学生２名延べ14名、視能訓練士７名延べ122名）。 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと締結した連携・協力に関する協定に基づき、立命館大学薬学部の学生を招き、研修を行った。【再掲】 ・兵庫高校の生徒に「再生医療」をテーマに研修を実施した。（参加者:20名程度）【再掲】		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	144 講師派遣数（延人数）、145 初期研修医数、146 専攻医数、147 学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）、148 学生実習等受入人数（看護学生）、149 学生実習等受入人数（薬学部生）、150 学生実習等受入人数（臨床検査）、151 学生実習等受入人数（診療放射線）、152 学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）、153 学生実習等受入人数（臨床工学）、154 学生実習等受入人数（栄養管理）、155 学生実習等受入人数（視能訓練）、156 学生実習等受入人数（社会福祉）				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(3)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)・(2)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(3)	市民への情報発信		
	市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(3)　市民への情報発信				4	4
	○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	中央市民病院 ①	市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する。	・患者向け広報誌「しおかぜ通信」を年３回発行し、専門外来の紹介や治療法など、市民にとって役立つ情報をわかりやすく発信した。		
		②	糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室を開催する。	・院内において、糖尿病教室や消化器病教室等の患者向け教室を開催した。（令和７年度実績：49回） ・当院の医療者が地域へ出向き地域住民へ健康維持・増進、病気・治療に関する情報提供を行う「出張患者教室」を行った。（令和７年度実績：６回） ・市内のあんしんすこやかセンターが開催している定例会に出席し、出張患者教室の概要説明や各地域の集いの場への案内を依頼した。		
		③	がん相談支援センターにおいて、市民フォーラムやがんサロン、暮らしの相談（就労支援）等を開催し、がん患者や市民への支援や情報提供に取り組む。また、市民向けの出張患者教室や市民公開講座を開催し、心臓病や消化器疾患等の身近な病気の予防・啓発に取り組む。	・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」を毎月開催、がんサロンもがんの教室と合わせて２か月に１回程度の頻度で開催した。 ・令和７年10月と令和８年３月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した。（総参加者数　10月：97名　３月：57名） ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図るとともに、ポスター掲示・チラシの配架、院内放送などを積極的に行い、がん相談支援センターの存在を広く知っていただけるよう努めた。		

中期計画	年度計画（具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	西市民病院	①	より見やすく改修したホームページ、新たに開設した公式LINEアカウントや全面リニューアルした院外向け広報誌「みらいろ」における医師・コメディカルスタッフの執筆記事掲載等を通じ、診療内容や職種紹介等関心の高い情報の発信に努める。	・当院の認知度向上及び集患促進を目的に、院外向け広報誌「みらいろ」を発行（年３回）。病気予防や早期治療に向けた取り組みなど、市民にとってより役立つ情報をわかりやすく発信するとともに、これまで以上に当院を身近に感じていただけるよう、医療スタッフの役割などの情報を発信した。		
		②	身近に感じていただけるよう、地域向け院外イベントへ積極的に参加する。	・当院をより身近に感じていただけるよう「まちの文化祭」（11月・神戸市立ふたば学舎）や「まちの病院博」（３月・新長田駅前ひろば）にブースを出展した。		
		③	市民公開講座や患者向け各種教室を院内外で開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康意識の向上や地域における重症化予防に努め地域全体の健康・療養支援に取り組む。	・患者向け教室を開催（小児アレルギー４回、糖尿病２回、市民公開講座９回）するとともに、ホームページや動画配信を活用し、健康づくりに向けた地域への情報発信を行った。 ・地域イベント「まちの文化祭」に糖尿病チーム、まちの保健室チームがブースを出展し、血糖測定を実施するなど、市民の健康に対する意識づけを図るとともに、当院のPRを行った。【一部再掲】		
	西神戸医療センター	①	スマートフォン用にレイアウト変更を行ったホームページや広報誌を通じて、引き続き西神戸医療センターの強みや特徴を発信するとともに、広報ターゲットの絞り込み等、既存広報の見直しを図り、広報強化に取り組む。	・広報誌「そよかぜ」を発行し（年６回）、患者及び一般市民を対象とした広報活動を継続的に実施した。 ・ホームページを活用して、市民への迅速かつ分かりやすい情報提供に努めるとともに、新たに問い合わせフォームを設置し、利便性向上を図った。		
		②	あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として、がん相談支援センターを運営する。	・がんと診断されてから治療開始までの不安の強い時期に、意思決定のサポートや不安の緩和に繋がるよう、がん相談窓口への案内について院内周知を徹底した。 ・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう利便性の向上を図っており、継続して電話による相談を受け付けた。 ・兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」を継続（令和元年10月～）して開催した（８件）。		
		③	患者向け各種教室や「身近な保健医療講座」、「がん市民フォーラム」等の市民向け講座を開催し、市民の健康向上のための施策に取り組む。	・糖尿病教室、腎臓病教室、神経発達家族教室について対面での開催を行った他、がん患者向けの教室（講演）及び身近な保健医療講座を対面で、がん市民フォーラムを対面とWEBでそれぞれ開催し、患者や市民の健康向上のための情報提供を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	神戸アイセンター病院	① 神戸アイセンター全体での取り組みも含めて、ホームページやXの活用等広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、メディアや神戸医療産業都市の広報を活用して情報発信する。	・ホームページを通じて、新たな臨床研究の情報や病院の新たな取り組みを分かりやすく提供した。 ・世界初iPS細胞由来網膜移植について、術後10年でも腫瘍化等の異常は確認されなかった報告を網膜硝子体学会や海外の学会(EuretinaCongress、アジア太平洋眼科アカデミー)で行い、アジア太平洋眼科アカデミーでは最優秀演題賞を受賞した。【再掲】 ・海外からの視察(マハティール氏(マレーシア元首相)、ライフサイエンス＆ヘルスミッション団(オランダ))に対応した。 ・市民向け広報誌を病院に親しみをもってもらい見やすくなるようリニューアルした。(年２回発行)【再掲】 ・神戸医療産業都市一般公開に参加した。 ・世界緑内障週間の啓発活動(ライトアップ＆グリーン活動)に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。【再掲】 ・Xを利用し、毎週投稿を目標として定期的な情報発信を行った。【再掲】 ※投稿件数70件（※リポスト件数含む） ・記者資料提供等 【実績】 自治体立優良病院総務大臣表彰（６月）、日本緑内障学会神戸開催（９月）、世界緑内障週間（３月）		
		② NEXT　VISIONと連携して治療情報等を発信するとともに、刷新したホームページや広報誌等で情報発信して、眼に関しての市民の健康向上に寄与する。	・世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ＆グリーン活動）に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。【再掲】 ・市民向け広報誌のリニューアルを行い、病院に親しみをもってもらい見やすくなるよう工夫に取り組んだ。（年２回発行）【再掲】		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	157 各種教室等開催回数、158 市民向け広報発行回数、159 ホームページアクセス回数				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(1)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(2)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(1)	患者の意思決定の支援		
	相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、信頼と満足が得られる医療を提供すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)　患者の意思決定の支援					4	4
	○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	中央市民病院	①	「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。	・医師によるインフォームド・コンセントにおいては、説明同意書を適切に用い、患者及び家族が理解できるように分かりやすい言葉を使うなど、病状理解に努めた。 ・また、患者及び家族等が意思決定に迷う場合には、臨床倫理コンサルテーションチームが中心となり、患者・家族・医療者の協働意思決定プロセスの支援にも取り組んだ。		
			②	患者からの依頼に応じて幅広くセカンドオピニオンを実施する。また、他院へのセカンドオピニオンが可能なことを院内で周知し、希望する方へは積極的に対応していく。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した（119件）。 ・遠方在住や来院が困難な患者のため、オンラインセカンドオピニオン体制を整備し、令和７年２月より運用を開始しており、令和７年度は１件の利用があった。 ・また、当院の患者が他病院でセカンドオピニオンを希望しやすい環境づくりにも配慮し、制度の周知ポスターを院内に掲示した。 ・がんと診断された患者に対しては、がん相談支援センターの案内等と併せてセカンドオピニオンに関する案内を配布した。		
		西市民病院	①	「患者の権利の尊重に関する基本方針」と「人生の最終段階における医療の決定プロセスおよび意思決定支援に関する指針」のもと、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントの徹底を図り、医療・ケアの在り方を考え、医療・ケアの方針決定を支援する。	・インフォームド・コンセント実施時においては、できる限り平易な言葉を用いて、患者及びその家族が理解しやすい説明に努めた。 ・また、侵襲を伴う医療行為に対する同意書の様式を院内で統一し、主治医以外にも同席した看護師等の署名欄を設け、多職種にて対応するよう努めた。		
			②	患者・家族からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した。（実績：４件）		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	西神戸医療センター	①	医療安全マニュアルにおける「説明と同意ガイドライン」の周知を通して、インフォームド・コンセントの徹底を図る。	・患者自身の意思決定及び価値観を最大限に尊重し、適切なインフォームド・コンセントの実施を徹底した。		
		②	将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進める。	・多職種で協働し、患者本人を主体として、そのご家族や近しい関係者、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進めた。		
		③	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した（４件）。		
	神戸アイセンター病院	①	患者や家族との相互理解のため、同意説明文書は可能な限り専門用語や難解な言葉を使用せず、分かりやすい文章や図を使用する。	・患者説明文書の作成にあたり、患者さんの理解が得られるように図を使用するなど配慮し、作成後は医療安全委員会において説明内容の確認を行った。		
		②	希望する患者に対し、セカンドオピニオンに対応する。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(2)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(3)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(2)	医療安全対策の徹底		
	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(2)　医療安全対策の徹底					3	2
	○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	法人本部	①	医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を加えた「市民病院医療安全会議」を年４回開催し、医療事故の公表指針に基づいて公表を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じ、更なる医療安全の管理に努める。	・医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を交えた医療安全会議（５、９、12、２月の４回）を開催した。 医療事故公表件数 令和７年５月２日　個別公表　…西２件 令和７年５月28日　包括公表（令和６年10～12月）　…中央１件 令和７年８月21日　個別公表　…西神戸１件 令和７年９月16日　包括公表（令和７年１～３月）　…西神戸１件 令和７年11月10日　包括公表（令和７年４～６月）　…中央１件 令和８年１月23日　包括公表（令和７年７～９月）　…西神戸１件		・医療安全研修や医療安全ミーティングを実施するなど年度計画上の具体的取り組みを実施した。 ・一方で、2019（令和元）年度以来発生していなかった、公表レベルＣの医療事故が2024（令和６）年度に１件、2025（令和７）年度に３件発生しており、法人全体としてこれまで以上に医療安全向上への取り組みが必要である。
		中央市民病院	①	医療安全マニュアルの見直しを適宜実施するとともに、職員へ周知する。	・各部門における医療安全マニュアルについて適宜見直しを行い、現場の実情に即した内容となるよう随時更新した。改訂後のマニュアルは電子カルテシステム上に格納することで、関係者がいつでも迅速に閲覧・確認できる環境を整備し、安全管理の周知徹底と維持・徹底に努めた。		
			②	インシデント・アクシデント発生前に医療安全上の対策が講じられるよう、多職種による医療安全ラウンドを実施する。また、CPA発生や重篤有害事象を防ぐため、RRSチームの起動報告等に関する事例検討を毎月実施する。	・多職種による医療安全ラウンドは令和７年４月から月２回のペースで定期実施した。各部署における医療安全に関する問題点の洗い出しと安全予防策の実施状況の確認を行った。 ・また、CPA発生や重篤有害事象の予防に向けて、RRSチームの起動報告に関する事例検討会を毎月定期的に実施し、職員の危機対応能力の向上に寄与した。（院内CPA件数：42件、RRS起動件数：249件）。		
			③	全職員年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。	・医療安全意識の向上を図るため、eラーニングを用いた研修受講を積極的に推進し、全職員(KMCP、協力法人含む）が年２回以上の医療安全研修を受講した。		
			④	令和６年度に導入した既読管理システムを用いて、検査依頼医の所見確認状況をチェックし、医療安全の向上を図る。	・令和６年度に導入した既読管理システムを使用し、医療安全の向上を図った。また、未読に対して警告を表示し、担当医師が具体的な対応内容を入力しない限り警告が解除されない仕様にするとともに、放射線技師が対応状況を継続的に追跡するダブルチェック体制を構築・運用した。		
			⑤	画像診断報告書等の確認漏れなど防止するため、カンファレンスを定期的に実施する。	・画像診断報告書等の確認漏れ防止を目的として、報告書確認対策チーム会を毎月開催した。同会において放射線レポート及び病理診断レポートの既読率を継続的にモニタリングし、未確認の報告書に関しては速やかに関係部署へフィードバックを行った。 ・さらに、院内レターを活用した啓発活動を実施し、職員の意識向上と安全管理の徹底を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	中央市民病院	⑥ 医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会などにより院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティーマネジメントナース会等を通じて、インシデント事例を積極的に共有し、多職種で改善策を検討した。 ・さらに、医療安全ニュースを定期的に発行し、院内全体で情報共有を促進。 ・医療安全に関する最新の事例や対策を広く周知することで、職員の意識向上を図り、リスク回避の意識を強化した。		
		⑦ インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、直接医師へレポート提出を依頼する。	・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み、レポート提出促進を図った。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和７年度は11.1%（令和６年度は12.3%）であった。今後も医療安全リーダー会や医療安全管理会議において、医師のレポート提出割合を都度報告し、レポート提出促進・安全文化の醸成を図る。		
		⑧ 提出されたレポートを分析し、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する。	・提出されたレポートは医療安全管理室において、全件チェックを行った。 ・医療安全ミーティングを毎週開催し、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関しては医療安全事例検証会を行い、改善策を検討した。 ・改善策については医療安全管理会議（月１回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。		
		⑨ インシデント、アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る。	・看護部では、医療事故を未然に防ぐために、SafetyⅠ（失敗を減らす）からSafetyⅡ（うまくいくことを増やす）への考え方を取り入れた研修を実施した。この研修で、事故を防ぐためにどのように改善策を考えるかを学び、職員全員が積極的に「良い仕事をした」と感じたことを報告する「GOOD JOB報告」の推進を行った。 ・また、薬剤部やリハビリテーション技術部でも、薬による危険を避ける「プレアボイド」や、ヒヤリとした経験を報告する「ヒヤリハット報告」が増加した。		
		⑩ アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、事例検証会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・事例検証会は年間11回開催し、発生要因の分析と医療過誤の有無を確認した上で、再発防止に向けた改善策を検討・共有した。 ・また、患者からのクレーム事例についても、毎月、クレーム会議を開催し、対応状況の確認と課題整理を行い、より良い患者対応に繋げる取り組みを実施した。		
		⑪ 院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。同様のインシデント報告が続くとき等は、多職種でRCA分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する。	・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を１次検証として確認を行い、その中で２次検証が必要な事例は４件、医療事故調査・支援センターへの報告は０件であった。 ・令和６年度の検査値の見落としにより発生した化学療法による死亡事故案件については、医療安全対策室を中心に、診療部門、薬剤・検査・システム、看護部それぞれの部門ごとでの対策チームを立ち上げ、システム改修（アラート導入）や問診の見直し等を実施し、再発に向けた防止策に取り組んだ。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西市民病院	① 医療安全管理室を中心として適宜マニュアルの見直しを行い、再発防止策などはニューズレターの発行により全職員に周知していく。	・医療安全マニュアル全般を適宜見直し、更新を行った。再発防止策やさらなる安全に寄与する事例が確認された際にはニューズレターを配信し、院内周知を図った（実績：７件）。		
		② 医療安全相互評価を実施し、他病院の情報収集と医療安全対策に対する質の向上に努める。	・荻原記念病院（11月）、中央市民病院、アイセンター病院（２月）と相互監査を実施し、他施設の取り組み事例を参考にさらなる質の向上に努めた。		
		③ 週１回の医療安全管理会議を継続しインシデント事例の迅速な収集及び要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む。	・週１回、医療安全ランチョンミーティングを開催し、インシデント事例の分析や、画像所見の未読リストと死亡事例報告書の確認を行うとともに、必要に応じて医療安全管理室長から当事者に対し、対応を指示した。		
		④ 画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施し、更に病理診断レポートと超音波診断レポートについても確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む。	・令和３年６月からCTとMRIを対象に稼働した画像診断の既読管理システムについて、引き続き病理診断及び超音波診断も対象に、未読状況を医療安全管理室にて管理を行った。30日以上未読のレポートをリスト化を行った上で、ランチョンミーティングで内容を確認し、医療安全管理室長から早急に既読、対応を行うよう指導した。 ・８月に既読管理システムを改修し、重要フラグがついたレポートに対し医師が適切に医療介入できているかをチェックする運用を開始した。		
		⑤ 医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会等により院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・ニューズレターの発行に加え、研修会を14回開催し、全職員への情報共有・安全意識の向上に努めた。		
		⑥ 月１回の医療安全パトロールを実施し、病棟や各部門の医療安全に関わるルールが院内で徹底されているか確認する。	・医療安全管理委員会の委員を中心に月１回パトロールを実施した。結果は医療安全専従看護師に集約され、必要に応じて指導や運用改善を図った。		
		⑦ 医療事故発生時は、速やかに関係職種で事例検証を行い、再発防止策を周知する。	・インシデントレポートの中から医療事故が疑われる事例を確認した場合は、早急に事例検証会（６回開催）を実施し、原因究明や再発防止策の検討、患者・家族への対応方針等について検討を行った。 ・検証会を踏まえて医療事故と判断した事例については、事例及び再発防止策を院内に周知徹底を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西神戸医療センター	① 全職員が年２回以上、医療安全研修の受講ができるよう、eラーニングを活用して計画的に研修企画を行う。	・全職員に対しeラーニングにて年２回の医療安全研修を実施し職員の医療安全意識の醸成に努めた。第１回については「アレルギー既往歴の確認不足」の研修を実施。第２回については各部門別で課題設定を行いそれぞれの部署に適した研修を実施した。		
		② 人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、操作研修やマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する。	・新規の機器だけでなく、使用頻度の低い機器やインシデント発生後に依頼のあった機器に関して、操作研修を実施した。 ・新規機器に関して簡易取扱い説明等の配備を徹底した。		
		③ 病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで当院の医療安全活動を見直し、医療の質向上に努める。	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。		
		④ 院外処方箋の保険薬局からの問い合わせにおいて、プロトコールに基づいた薬物治療管理（PBPM）を積極的に導入することで、薬物療法の質や安全性の向上を図る。	・院外処方箋：126,489枚、院外処方疑義照会：5,278件、院外処方疑義照会薬剤部返答：2,468件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：46.8%であった。 ・令和７年度も医薬品の限定出荷、毎年の薬価改定、長期収載品の選定療法制度導入による混乱で問い合わせが増加した。前年度より導入した薬効別プロトコール（同種同効薬の変更に関するフォーミュラリ）を活用・充実させ、円滑な対応を実施した。		
		⑤ 医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週１回のインシデント、アクシデントに関する再発防止及び発生予防の分析に努め、その分析結果を月1回各診療科・各部門に周知する。	・管理ソフト「セーフマスター」を活用し迅速な情報収集を行うとともに、週１回の医療安全推進室でのミーティングにおいて、インシデン・アクシデントの調査・分析及び対策の検討を行った。 ・医療安全推進委員会作業部会を月１回開催するとともに、病院運営協議会で報告し、各診療科･各部門に周知を行った。		
		⑥ アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・アクシデントについては、月１回の医療安全推進委員会作業部会で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、事例検討会を開催し、関係者で状況報告・分析・対策等を検討した。		
		⑦ インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する。	・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（235件）を設定し、達成進捗率について月１回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った。		
		⑧ アクシデント発生時は、速やかに事例検討会を開催し、発生原因や再発防止策の情報共有により医療安全対策の充実を図る。	・症例検討が必要なアクシデントについて関係者で事例検討会を開催し、発生原因や医療過誤の有無、再発防止対策について検討した。検討した再発防止策については担当診療科や関連部署へ情報共有を行った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	神戸アイセンター病院	① 医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する。	・医療安全メンバーによる週１回のミーティング・月１回の院内ラウンドを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に努めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数　338件/年（28.2件/月））。 ・身体拘束を最小化するための体制を維持・強化することを目的に、身体拘束最小化チームを設置した。		
		② 全職員年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWEB研修を行う。	・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（２回実施：15名参加）【再掲】 ・チームステップス研修・身体拘束研修を実施し、医療安全に対する意識向上を図った。（２回実施：124名参加）		
		③ インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る。	・インシデントレポートの提出件数・内容を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・院内での急変事例に関して事例検討を実施した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数　338件/年（28.2件/月））。【再掲】		
		④ 医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る。	・月１回の医療安全管理会議を継続して開催した。 ・医療安全ニュースを発行し（年６回）、当院でのインシデントだけではなく、機構内３病院のインシデント事例を紹介し、医療安全意識の醸成を図った。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を委員会資料として供覧、周知した。		
		⑤ 週１回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証、対策検討を行う。	・週１回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。		
		⑥ インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す。	・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。		
		⑦ アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討し適切な対応を取る。	・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員１人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(3)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(2)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(3)	最適な医療の提供		
	クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用による医療の標準化などに取り組むとともに、高齢化の進展による疾患の複雑化への対応を図るなど、医療の質の向上を図り、患者に最適な医療を提供すること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(3)　最適な医療の提供					4	3
	○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	中央市民病院	①	患者に必要なケアを適時適切に提供できるよう、医療の実情に合わせてクリニカルパスの見直しを継続的に行うとともに、医療の標準化に取り組む。また、クリニカルパス委員会を通してバリアンス分析を行う等、現状のクリニカルパスの課題を検証する。	・院内に設置した「クリニカルパス相談窓口」を活用し、既存パスの適用日数の適正化の為の修正や、新規の作成について相談を受け、クリニカルパス委員とともに具体的な改善に取り組んだ。 ・病院機能評価の指摘を受け、クリニカルパスの精度向上を目指してアウトカム・バリアンス分析を行っていくにあたり、達成目標を充実させるなど、医療者用のパスと患者用のパスの修正を行った。		各病院ともクリニカルパス数は着実に増加させているが、クリニカルパス適用率は横ばいであることから、昨年度と同様の評価とする。
			②	高齢化の進展等に伴い、複雑な疾病をもつ患者については、診療科、職種の枠を超えてチームで取り組み、最適な医療を提供する。	・すでに、複数診療科での併診、必要に応じた他診療科コンサルト、専門チームによる介入等を実施しており、高齢化で複雑化する疾患に対して、組織横断的な対応を継続して行った。 ・また、地域医療機関との連携により、早期転院を図るなど、患者の状態に合わせた適切な医療の提供を継続した。		
		西市民病院	①	診療報酬改定による入院期間の変更を確認し、適正な入院期間になるようクリニカルパスの見直しを行うとともに、実状に合わせて追加・修正及び削除を行い、医療の標準化を進める。	・診療報酬改定によって新たに設定されたDPC期間Ⅱに準じてクリニカルパスの見直しを行い、医療の質の向上に努めた。 ・幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を引き続き毎週開催したほか、長期入院患者の状況を把握することを目的とした、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を継続して実施するなど、院内全体で入院期間適正化の取組みを進めた。		
			②	高齢化の進展により疾病の複雑化へ対応するために、多職種によるチーム医療に積極的に取り組むとともに、他科診連携を強化し、患者に最適な医療を提供する。	・他の診療科の診断が必要と判断した場合には、できる限り当日中に診察できるよう努めるとともに、入院中も電子カルテで医師が他科の予約を取れるようにし、最適な医療を提供できるように努めた。 ・また、救急外来受診患者についても、事前に問診を実施し、より症状に合った専門医の診察を受診できるようにした。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	西神戸医療センター	① DPC入院期間を参考にしつつ、実状に合わせて適切にクリニカルパスの見直しを行うとともに、電子カルテ更新に合わせたクリニカルパスの整理を行う。	・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、クリニカルパス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。 ・各診療科とバリアンス一覧を共有し、バリアンス分析やクリニカルパスの見直しに役立てた。 ・電子カルテ更新に合わせ、クリニカルパスの見直しを実施したほか、日本クリニカルパス学会が創設したBOM（ベーシックアウトカムマスタ）を導入した。 ・BOM創設に深く関わり、さらにクリニカルパス自体の知識や経験を豊富に有する有識者から、定期的に先進的な助言を受ける体制を構築し、当院の円滑なクリニカルパスの運用を図った。		
		② 高齢化の進展による疾病の複雑化に対応するため、多職種での治療を継続する。	・チーム医療推進委員会での多職種で構成する各医療チームの活動の取りまとめや情報共有を通して、チーム医療の水準を高め、安心安全な医療の提供を図った。		
	神戸アイセンター病院	① 急性疾患等により適用困難な患者を除き、適用可能な患者のすべてにクリニカルパスを適用することで、標準医療が提供できるよう継続的にクリニカルパスの修正を行う。	・診療記録委員会においてクリニカルパスの追加・訂正等の対応を行った。 ・クリニカルパス適応率は100%であり、すべてのケースでクリニカルパスを適用し、医療の質の標準化を図った。		
		② 看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施することで患者へ最適な医療を提供する。	・看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施し、患者に最適な医療を提供した。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	165 クリニカルパス適用率、166 クリニカルパス数				

大項目				
第１	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	―	小項目評価の評点の平均	―	※第1-3-(4)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(4)	患者サービスの向上		
	患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努め、患者満足度95%以上をめざすこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(4)　患者サービスの向上				4	4
	○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	① 携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いサービスの利用を促進する。	・令和３年３月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。病院ホームページや院内放送・ポスター等で、医療費後払いシステムの利用について、周知及び利用促進を図ったことで、利用者が増加した。		
			② 外来の待ち時間調査を実施し、対策を検討する。	・外来患者待ち時間調査を実施し、実態の把握を行い、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。 ・具体的な待ち時間対策として、医療費後払いシステムや、WEBでの予約変更システムの利用促進を継続した。		
			③ マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る。	・令和３年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。利用率：69%（３月レセプト実績）。 ・患者の同意のもと、限度額認定証のオンラインでの資格確認を実施した。 ・保険証確認窓口のスムーズな受付のため、待ち合いエリアのレイアウト変更を実施した。また、マイナ保険証の利用率増加への対応として、院内全体で13台設置しているマイナ保険証のリーダーをさらに３台追加するための工事等を進めた（令和８年５月より増台）。 ・さらに病院ホームページや院内デジタルサイネージ・チラシ・ポスター等の広報に加えて、受付で声掛けを実施するなど、通院患者へのマイナ保険証利用推進を図った。		
			④ 外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケトーク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。 ・外国人患者の増加に対応するため、タブレット端末を増大し、遠隔医療通訳も実施した。また、音声自動翻訳機（ポケトーク）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。 ≪医療通訳実績≫中央市民病院：320件 (中国語：138件、英語110件、ベトナム語30件、ネパール語10件、アラビア語８件、スペイン語４件、ポルトガル語15件、ロシア語３件、タイ語１件、ペルシャ語１件)		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	⑤ 病院スタッフの接遇や療養環境に対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、患者サービス委員会を通して情報を共有し継続的に改善を図る。	・11月に患者満足度調査（外来5,131部配布・回収率66.8%、入院423部配布・回収率79.0%）、９月に待ち時間調査を実施した。病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握を実施し、改善すべき事項については引き続き患者サービス委員会を中心に検討していく。 ・また、令和７年度からは、患者の視点から医療の質を評価し、改善につなげていくため、従来の患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX：Patient eXperience）を実施した。 ・出庫の際にゲートへ接触する事案や、患者満足度調査や意見箱及び退院時アンケートにて、ゲートに寄り付きにくいという指摘が多かった駐車場の出入口に関して、令和６年度にカメラ式（車番認証）入出庫システムへ更新を実施した。結果、ゲートへの接触事案の減少や、更新実施後の今年度の患者満足度調査では前年度より満足度に改善が見られた。（不満理由として「出にくい」を選択した割合が減少した。令和６年:44.2%　令和７年：30.6%）		
		⑥ ボランティア活動を再開し、外来での案内やボランティア図書室の開館、園芸活動、縫製活動等により患者サービスを提供する。	・外来での患者サポート、寄贈本による図書室の運営、患者への本の貸出、アロマオイルを使用したハンドトリートメントの施術、外来・病棟からの依頼に応じた患者用物品の縫製、病院敷地内の花壇の維持管理、生け花の展示、咽頭がん等で声帯を摘出した方への第二の発声技術を指導する教室の運営等の活動を行った。 ・特に患者と直接接する活動では利用者から高評価を得ることができた。		
	西市民病院	① LINEを使った患者呼出しシステムにより待ち時間を自由に過ごせるようにする。また自動受付機の活用、自動精算機及び医療費後払いシステムの利用促進により混雑緩和、患者満足度向上を図る。	・診察待ち時間を有効に使えるよう、LINEによるお知らせサービスを引き続き実施した（登録者数：2,270件）。 ・診断書など患者から依頼のあった文書の完成連絡をSMSにより行うメッセージ送信サービスを実施するとともに、医療費の支払手段についても、クレジットカードによる後払いサービスやコンビニ支払、アプリ決済サービスの利用促進を図った。		
		② 待ち時間調査結果に基づき予約枠の適正利用の確認、地域医療機関の事前予約周知（FAX予約）、予約変更の案内等、待ち時間対策を進める。	・待ち時間の短縮に向け、９月に実施した外来待ち時間調査の分析を診療科ごとに行い、予約枠の変更及び午後の予約枠の有効利用について適宜調整するとともに、会計待ちの患者について後払いサービスの利用を促進することで待ち時間の改善を図った。 ・また、予約変更センターの開設時間以外の時間帯についても予約変更の対応を適宜行うとともに、10月からWeb予約変更サービスを開始した。 ・診療所訪問や各種広報媒体を通じて、FAX予約や電話予約の活用による待ち時間短縮について周知を図った。 （参考）外来待ち時間調査の結果　令和７年度:24分（前年度比±０分）		
		③ 外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末等を活用する。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトーク（翻訳用端末）の活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 ≪医療通訳実績≫ 286件（ベトナム語215件、中国語11件、英語31件、ネパール語29件）		
		④ 意見箱や退院時アンケートについて、患者意見を関係部署や委員会で共有し随時改善に向けた取り組みを行ったり、院内掲示を行い患者に回答を行ったりすることで患者に寄り添った病院づくりに努める。	・意見箱や退院時アンケートの回収を週２回実施し、患者意見を関係部署や患者サービス向上委員会に速やかに共有するとともに、随時改善に向けた取り組みを進めた。 ・また、意見箱に寄せられた意見への回答については院内掲示を行った。 ・患者の利便性向上を目的に、診察予約の変更や後払いサービスなどの手続き、広報誌などの各種情報の取得がスマートフォンから手軽に行えるよう「情報案内板」のポスターを院内各所へ掲示した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	西神戸医療センター	① 医事業務委託に係る従事者も含め病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施する等、さらなる患者満足度向上を図る。	・全職員を対象としたオンラインでの接遇研修を実施した。 ・医事業務委託にかかる従事者については年複数回の接遇研修の実施やホスピタルコンシェルジュの資格取得推進を図るなど、接遇能力向上に努めた。		
		② 医療通訳や音声翻訳機（ポケトーク）の積極的な活用のほか、入院のご案内等使用頻度の高いものについては、多言語への対応を進める。	・検査部門等、音声翻訳機（ポケトーク）の設置部署を拡大し、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制強化を図った。 ・問診票については、利用頻度の高い中国語、英語、アラビア語に対応しており、医療通訳の利用実績を見ながら使用頻度の高いものについては、引き続き対応する。		
		③ 提携駐車場及び外来駐車場の１時間無料サービスを実施し、利用しやすい病院づくりを進める。	・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービス及び要望に応じた電波強度の見直しの継続に努めた。 ・駐車場における外来患者等への一部無料サービス（当院及び提携駐車場）、駐車場精算機キャッシュレス化の継続などサービス向上に努めた。 ・提携駐車場の利用促進に向け、継続して当院ホームページ等への掲載、案内看板、外来モニターや院内放送などによる周知の強化に努めた（提携駐車場の利用台数は前年度比約11.9%増加）。		
		④ 待ち時間調査の結果を踏まえ、待ち時間縮減につながる方策を検討・実施する。また、外来診察室の増設に着手し、混雑緩和に努める。	・待ち時間調査を実施し、外来診察の混雑緩和のため、診察室増設に向けた検討を開始した（令和９年度運用開始）。		
		⑤ 電子カルテ更新に併せたスマートフォンへの受診案内通知システムの導入や医療費後払いシステムの利用促進による患者サービスの向上を図る。	・待ち時間縮減を目的として、患者のスマートフォンに診察待ち順が近づいたことや、受診予約があることを知らせるプッシュ通知が届く通院支援アプリシステム「Wellcne（ウェルコネ）」を導入するとともに、同アプリに内包されている会計待ちを不要とする医療費後払いサービスの利用促進を実施し、患者サービス向上に取り組んだ。		
		⑥ 患者サービス向上委員会を中心に、患者意見箱や患者満足度調査への対応等を通して、さらなる患者満足度向上を図る。	・患者満足度調査を実施し満足・やや満足は入院98.5%、外来93.8%と高い水準を維持した。 ・患者満足度調査や患者意見箱で回答のあったご意見や改善点などの個別項目を検証し、院内で共有することで患者満足度向上を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった患者サービスに取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、患者対応に関する研修やDXも含めて待ち時間対策など、さらにおいしい食事の提供等患者サービスの向上を図る。	・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年２回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。【再掲】 ・退院・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。【再掲】 ・４床部屋に間仕切り家具を配置して有料個室（準個室）を整備した。【再掲】 ・市民向け広報誌をリニューアルした。【再掲】 ・スマホマイナ保険証が使えるよう整備した。（令和７年９月）【再掲】 ・患者満足度調査の実施(入院は98.3%、外来は98.8%となり高い満足度を維持した）【再掲】 ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は92.7%と継続して高水準であった。【再掲】 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,518食（前年度比460食増加）の提供を行った。【再掲】 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し･一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、985食（前年度比161食増加）の提供を行った。【再掲】 ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前からも行った。【再掲】 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。(参加者:16名)【再掲】 ・緑内障薬剤師外来における評価基準の統一化や、検査の内容をわかりやすく患者さんに伝える説明用パネルを作成など、各部門とも患者意見を共有して改善を図り、患者サービスの向上に取り組んだ。【再掲】		
		②	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。	・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。手術中におけるタブレット利用を継続した。【再掲】 ≪令和７年度医療通訳実績≫ ８件（ベトナム語３件、中国語３件） ・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と契約を締結し準備を進めた。【再掲】		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンター病院	③ 患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。	・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。【再掲】 ・患者満足度調査の実施(入院は98.3%、外来は98.8%となり高い満足度を維持した）【再掲】		
		④ 視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者に対してNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学や就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 【実績】 ・NVへの相談依頼件数（対面含む）：455件 （前年度362件、前年比＋93件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。【再掲】 ・SNSを利用し、定期的な情報発信を行った。【再掲】		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標 （KPI）	167 患者満足度調査結果（入院・外来）（KPI）、168 患者満足度調査結果（入院）、169 患者満足度調査結果（外来）、170 患者応対研修等参加者数、171 医療通訳実施件数				

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	B	小項目評価の評点の平均	3.3	※第2-1-(2)・(3)及び第2-2　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(1)	職員の能力向上等への取り組み		
	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(1)　職員の能力向上等への取り組み					3	3
	○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	法人本部	①	看護職員について、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するなど、優れた職員の確保に努める。	・看護職員について、指定校推薦制度による安定的な確保を図るとともに、合同就職説明会への参加や養成校への訪問、病院見学会の実施といった積極的な採用活動を展開し、人材の確保に努めた。		
			②	看護職員の働き方改革や離職防止策等への取り組みを継続するとともに、令和６年度末に実施した看護職員を対象とした満足度調査の結果を踏まえ、さらなる働きやすい職場環境づくりに努める。	・令和５・６年度のWGにおける取り組みを各病院で継続した。中央市民病院では「病床管理センター（VCC）」の運用により救急患者の入院調整時間が短縮し、西市民病院及び西神戸医療センターでは「セル看護方式」の導入により超過勤務が削減されるなど、各病院での取り組みが現場の運用として定着した。こうした取り組みの定着に加え、各現場における細やかな業務改善の積み重ねなどにより、退職者のさらなる減少（令和６年度：215名→令和７年度：199名）に繋がった。		
			③	事務職員について、キャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める。	・事務職員のうち、福祉職については、職員が個々の適正に応じた分野で能力及び資質を最大限に発揮できるよう、特定業務に精通したスペシャリストとして、令和７年４月より「福祉職（医療ソーシャルワーカー）」を新設した。併せて、専門性の向上を目的とした人材育成計画を策定した。 ・事務職員（総合職）については、現場指導の可視化と意識改革を目的とした「育成体系の再構築」を、実効性のある仕組みを構築すべく令和７年10月より意見交換会を発足し、ラダーの作成に取り組んだ。		
			④	総合職のうち、高度で専門的な知識を必要とするMSWやPSW業務について、福祉職として新たな職種を新設し、スペシャリストとして専門的な業務知識等の蓄積や継承をこれまで以上に行い、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していく。	・福祉職について、令和７年度に人材育成計画を策定・公表することで、職種としての魅力を対外的に発信した。これにより、令和８年度の採用拡大に向けた動機付けを図るなど、実効性のある取り組みを推進した。		
			⑤	各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る。	・継続的な資格取得支援や看護職員長期留学制度の運用を通じ、職員一人ひとりの専門性を高める取り組みを推進した。 ・特に資格取得支援制度においては、さらなる意欲向上を目指し、①在職年数や年齢による制限を撤廃したほか、②再雇用・再任用職員も新たに対象に加えた。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	中央市民病院	①	人材育成センターが中心となり、シミュレート機材を用いた医療系技術研修、医療人育成のための昇任時・コーチング・階層別研修等の多職種研修の実施、病院経営の根幹を支えるための事務職員向け研修を実施し、人材確保・資質向上に努める。	・全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発やスキルアップ支援を目的とした研修の充実を図った。 ・定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月１回*６か月などを実施した。（コーチング研修参加者15名） ・アンガーマネジメント研修については、院内資格保有者による研修を７回実施し、52名の職員が受講した。 ・ロボット支援手術シミュレータを活用し、医療系研修の充実を図った。		
		②	医療スタッフに対する医療系研修を実施し、職員の資質向上を図る。また、臨床研修指導医講習会参加費の補助を行い臨床研修指導体制の強化を図る等、指導者育成にも注力していく。	・医療スタッフに対し、臨床研修指導医講習会の参加費補助を行い11名が参加した。 ・また、全職員を対象に、感染管理・医療安全・医療倫理等の医療系研修を実施した。 ・事務職員向けには、オンラインの研修ツールを導入し、階層（若手、中堅、管理職）に応じた様々な研修を受講可能とした。また、より効果的な人材育成を行えるよう、階層別に人材育成に関してのワーキングを実施し、現状評価を行い目標や課題を明確化した。 ・新規入職事務職員には先輩職員のメンターを配置し、メンター・メンティー向けにメンター研修を実施した。		
		③	病院全体の学術研究の質向上を図るため、職種問わず研究初心者の相談から専門性の高い統計相談等も含め総合的な支援を行う。また、市民病院機構内の他病院からの依頼に柔軟に対応することで、機構全体の学術研究に対する意欲を高める。	・機構内共通ツールのデスクネッツを活用し、病院の枠組み、また職種間を超えて、研究相談や研究スキルアッププログラムへの参加を可能とした。学術研究への一元的な支援を充実させるため、学会用ポスター作成の支援等も行った。		
	西市民病院	①	医師臨床研修制度や職種ごとのOJT制度、eラーニングの活用により、職員の育成に取り組む。	・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用する等、多職種教育の充実を図った。		
		②	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。	・新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。 ・動画作成・配信等を活用し、引き続き臨床実習の充実を図った。		
		③	eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う。	・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用し、多職種教育の実施、充実を図った。 ・医療保険制度やDPC制度等について研修を実施し、病院事務職員として病院経営に必要な知識の習得、人材育成に努めた。（月１回程度）		
		④	事務職員に対する研修として、近隣病院や同規模民間病院との交流や情報交換により職員の意識を高める。	・近隣病院との初の合同研修や同規模民間病院との交流会へ積極的に参加し、業務改善、キャリア形成等に関する意見交換を行うことにより、事務職員の意識向上を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	西神戸医療センター ①	臨床研修プログラムによる研修医育成や各職種で導入されているOJT制度を通じて、人材育成に取り組む。また、学術研究の支援のための講演会および優秀な学会発表・論文を表彰する院内行事を引き続き開催する。	・学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2025」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門５件、論文発表部門４件）。 ・外部講師を招いて「まずは研究からはじめよう～市中病院からエビデンスを発信するために～」と題した講演会を開催し、学術研究活動を奨励した。		
	西神戸医療センター ②	事務職員を含めた研修環境の構築のほか、看護師・コメディカルへの教育体制の充実等に取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する。	・医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催するほか、各部署・各チーム・各委員会主催の研修会を年間150回程度開催しており、必要な知識を学べる環境を構築した。		
	西神戸医療センター ③	臨床研究や学術研究に資するよう、インターネット環境の整備や文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）を引き続き提供する。	・院内Wi-Fi環境下において、登録済みの端末（PC）であれば場所を問わず文献検索システムへアクセスできる環境を整備し、医局での論文執筆等の作業など、利便性向上と業務効率化に寄与した。		
	神戸アイセンター病院 ①	眼のスペシャリストをめざし、各部門で目標をもった人材育成に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実化を図るとともに医師確保に取り組む。	・医師及び各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表及び研修実施の支援を継続した。【再掲】 ・海外からの患者や研修生の受入れ対応のため、語学研修制度を導入しており、院内周知を実施した。【再掲】 【実績(論文)】 ・アジア太平洋眼科アカデミーで「網膜色素上皮不全症に対するiPS細胞由来網膜色素上皮紐移植の臨床研究」が“Best Scientific Paper Award”として表彰された。【再掲】 【実績(研修)】 ・兵庫高校の生徒に「再生医療」をテーマに研修を実施した。(参加者:20名程度)【再掲】 ・視覚障害者への対応として歩行誘導研修を実施した。(参加者：15名)【再掲】 ・立命館大学薬学部の学生に対して病院薬剤師の仕事紹介に関する研修を実施した。(参加者：15名)【再掲】 ・アイセンター構想を共有するため、アイセンター全体でのコンセプト研修を実施した。(参加者：全職員対象)【再掲】 ・看護師等医師を除く職種による学会発表内容を院内全体研修として実施した。(参加者:25名)【再掲】 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。(参加者:16名)【再掲】 【実績(その他)】 ・第36回日本緑内障学会を栗本院長を会長として19年ぶりに神戸で開催した。 ・香川大学医学部より客員研究員（１名）を受け入れた。【再掲】		
	神戸アイセンター病院 ②	研究に関わる大学院生等の研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する。また、全職種に対して他病院見学などの機会を設けるとともに、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（香川大学１名、岐阜薬科大学１名、北京協和大学病院１名、台湾成功大学病院１名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	172 専門医数、173 認定医数、174 臨床教授等、175 研修指導医数、176 専門看護師数、177 認定看護師数、178 研究休職制度等利用者数、179 資格取得支援制度利用者数				

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	―	小項目評価の評点の平均	―	※第2-1-(2)については、第2-1-(1)・(3)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(2)	医師等の働き方改革の推進		
	持続可能な医療提供体制を維持するため、ICTの活用やタスクシフト・タスクシェアの推進等により、医師をはじめとした全職員の働き方改革を推進すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(2)　医師等の働き方改革の推進					4	4
	○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	法人本部	①	法令遵守及び職員の健康確保の観点から、例月の常任理事会で時間外勤務及び休暇取得の状況報告を行う等して、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る。	・時間外勤務及び休暇取得の状況について、毎月常任理事会へ報告を行い、病院全体として時間外勤務の適正化及び休暇取得の推進を図った。		
			②	医師について、令和６年度から労働時間の上限規制が適用されたため、引き続き効果的な働き方改革の推進を行う等、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む。	・時間外勤務の状況について、毎月常任理事会へ報告を実施して病院全体として時間外勤務の適正化を図った。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	中央市民病院	① AIを活用した病床管理システム（Volume Control Center）、RPA、音声入力システムなどを活用し、医療現場における業務のさらなるDXを進める。勤怠管理システムでは、勤務間インターバルや連続勤務等のチェックを行うとともに、グループウェア（チャットラック）とも連携し対象医師にアラート通知を行い、上限規制施行に伴う各種制度について確実に実施できるよう取り組む。また、医師の働き方を可視化することにより管理者のマネジメントに資する。	・VCCを活用した効率的な病床運営(病床運営の見える化と病床状況による入院期間の調整等)に向けて、ワーキンググループを開催し、VCCをさらに有効活用するための協議を継続的に実施した。 ・勤怠管理システムで月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限、勤務間インターバル等を管理した。アラートについてはチャットラックと連携し通知を行っており、上限規制施行に伴う各種制度について確実に実施できるよう取り組んだ。 ・時間外勤務については法定労働時間での統計データを作成し、所属長へ情報共有を行い、適正な勤怠管理に努めた。 ・令和７年７月に医師を対象とした「医師の働き方改革に関するアンケート」を実施し、サマリ作成や症状詳記の支援を求める声が多く寄せられたことを受け、これらの作成補助にAIを活用する導入検討を進めた。さらに、看護師や病棟クラークの負担軽減につながる患者向け説明動画の作成準備に取り組んだ。		
		② 職種を超えた業務の平衡化・時間外勤務の縮減をめざし、医師からコメディカル・事務補助者・医療クラークへのタスクシフト・タスクシェア等を積極的に実施する。	・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク、医師事務作業入力者、救急クラークを引き続き配置。医師の負担軽減に向け業務内容の検討を実施した。また、ナースエイドや病棟クラークも引き続き配置し、看護師の負担軽減を図った。 ・各職種間でタスクシフト・タスクシェアを実施しており、令和７年５月より麻酔科医師から臨床工学技士へ術中麻酔関連業務のタスクシフトを開始した。		
		③ 労働時間の上限規制に対応し、連続勤務時間制限や勤務間インターバル、面接指導といった健康確保措置義務を遵守しつつ、医療体制の維持に努める。また、特に特例水準（B/C水準）の適応を受ける医師については、2034年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、時間外勤務縮減の取り組みを継続して推進する。	・勤怠管理システムを活用し、月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限、勤務間インターバルの確保等を管理した。 ・面接指導については、産業医資格を持つ医師を非常勤で雇用し、対象者へ面接指導を実施し健康確保に努めるとともに、医局秘書や総務課から面談予約を促すメールを対象者本人だけでなく所属長へも通知し、所属長からも受診勧奨することで、受診率の向上を図った。 ・特例水準（B/C水準）の適応を受ける診療科については、労働時間短縮計画を策定しており、令和17年度末を目途とした特例水準の終了を見据え、各診療科の時間外労働実績や医師の体制を踏まえ、目標値や水準の見直しを実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	西市民病院	① 統合診療支援プラットフォーム（CITA&Yahgee）や音声入力システム、電子カルテ端末やスマートフォンでのチャット機能などのDXツールの利用頻度・熟練度を上げるとともに、 RPAやFilemakerやプログラミング等を活用し、内製ツールを作成していくことで、医療従事者の作業工数削減や効率化を図る。またDXツールを内製できるような人材育成に努める。	・電子カルテや医事会計システムなどと、統合診療支援プラットフォーム（CITA&Yahgee）を文書転記連携機能を用いて連携させることで、転記作業を減らしつつ、適切な診療記録の確保と医療従事者の負担軽減を行い、算定件数の向上に努めた。 ・電子カルテを利用するすべての医療者が、必要な情報へ迅速にアクセスし、一貫した情報共有を図るためのポータルサイトを構築した。 ・チーム医療の質向上及び医療従事者の業務負担軽減を目的に、電子カルテ内でのコミュニケーションサービス（患者チャット等）を導入し、実運用を開始した。		
		② 医師事務作業補助者、看護補助者、医事委託職員の配置により、タスクシフトが可能な業務を整理し、医師・看護師等の業務負担軽減を図る。	・医師事務作業補助者（外来クラーク）において、各診療科医師のニーズに応じた業務（代行入力等）のタスクシフトを行い、医師等の負担軽減を図った。 ・これまで看護師が行っていた車いす患者の外来案内についても、研修を行った上で、医事委託職員が実施した。		
		③ 法定基準を超えた労働時間にならないよう、日ごろから勤怠管理を適切に行いながら、引き続きタスクシェア・タスクシフトの推進、院内DXの推進等による業務の効率化、長時間労働者への業務調整を行い、法令遵守を徹底する。あわせて、面接指導等の健康確保措置を適切に行い、医師の健康確保に取り組む。	・労働時間の削減に向け、RPAによる業務の効率化・自動化など院内DXを推進した。（RPAのシナリオ数：42件（前年度比＋６件） ・医師の時間外労働については、幹部会及び業務経営会議において毎月の時間外勤務状況の報告を行うことにより長時間労働者の把握に努めた。また、当直明け早期帰宅実現、医師事務作業補助者の積極活用、チーム制の実施、委員会・チーム会の会議ルールの策定、時差出勤、多職種へのタスクシフトといった取組みを的確に実施し、Ａ水準を遵守した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	西神戸医療センター	① 医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフトの推進、電子カルテと連携した看護師向けのモバイル端末の導入等ICTを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化等により働き方改革を進める。	・外来診察室の医師事務作業補助者の配置箇所を拡大し、医師のタスクシフトを推進した。 ・継続して事務処理自動化ソフト（RPAツール）の更なる活用により、送付文書の作成やデータ作成等の事務職員の業務負担軽減に取り組んだ。 ・医師の働き方改革に伴い、各診療科の診療体制に合わせた勤務時間の設定をして、勤務間インターバルの確保に取り組んだ（小児科、麻酔科、産婦人科、専攻医、外科・消化器外科）。 ・電子カルテシステム更新に伴い、新たに看護師向け携帯端末の導入により速やかな患者のバイタル測定を可能とし、業務の効率化を図った。 ・電子カルテ更新を機に全診察室に医師事務作業補助者を配置した。		
		② 育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。	・子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。		
		③ 外来及び病棟クラーク、ナースヘルパーやサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスクシフト・タスクシェアを推進する。	・タスクシフト、タスクシェアに係るアンケートを実施し、抗癌剤・輸血のルート確保やポート穿刺を医師から看護師へタスクシフトするなど、医師の負担軽減に取り組んだ。 ・看護部のシフト作成システムについて、看護部の意見をより反映できるシフト自動作成ソフトを導入することによって、事務負担の低減に取り組んだ。 ・各部門へのクラーク継続配置により、医師・看護職員や医療スタッフの負担軽減を図った。特に外来クラークは契約形態を委託契約から派遣契約へ変更し、医師から直接の指揮命令を可能とすることで、効率的な支援体制を構築した。		
		④ 長時間労働医師に対する面接指導を実施し、必要に応じて健康確保措置を診療科に指示し医師の健康を守る。また、タスクシフトやDXの推進により業務の効率化を進め、医師の働き方改革をさらに推進する。	・時間外勤務時間が100時間を超える可能性のある医師に対する担当副院長による面接指導により、必要に応じて就業措置を行うなど、医師の健康に配慮した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和６年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	神戸アイセンター病院 ①	医師事務作業補助者の業務内容拡充を継続的に検討し、医師の負担軽減を図るとともに、電子決裁・契約のペーパーレス化等DXによる業務の効率化によって負担軽減を図る。また、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい環境づくりを推進する。	・多職種（医師除く）で構成する会を定期開催し、職場環境を改善することで職員満足度の向上を図った。 ・職員安全衛生委員会で超勤時間を確認し、適宜、各部門の負担軽減を図るために状況確認を行った。 ・医師事務作業補助者を継続配置し、定期的な業務見直しを行い、医師の負担軽減を図った。 ・オペ室清掃を業務終了後から早朝へタイムシフトすることにより、清掃員の超過勤務を削減する等、働きやすい環境づくりを推進した。（９月～） ・滅菌業務の滅菌物回収時間等の運用見直しにより、超過勤務削減及び委託費を削減した。(11月～)		
	神戸アイセンター病院 ②	医師の労働時間について適正に把握するとともに、年次有給休暇を含めた取得状況を安全衛生委員会にて共有して健康確保に取り組む。	・職員安全衛生委員会でも時間外勤務時間や休暇取得状況を確認し、職員の健康確保等を行った。		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
関連指標	180 １人当たりの超過勤務時間（医師）、181 １人当たりの超過勤務時間（看護職員）、182 １人当たりの超過勤務時間（コメディカル）、183 １人当たりの超過勤務時間（事務職員）、184 １人当たりの超過勤務時間（その他）、185 医師事務作業補助者の配置数				

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(3)については、第2-1-(1)・(2)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(3)	職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり		
	職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度や柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策等、職員が意欲的に働き続けることができる環境づくりに取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(3)　職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり					3	3
	○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。 ○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。 ○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。	法人本部	①	職員にとって意欲的に働くことができ、やりがいのある職場となるよう、人事給与制度の再構築に取り組む。	・人事給与制度について、給与関係の改定等（地域手当の維持、通勤手当・扶養手当・特殊勤務手当の改定）、係長級職員における人事評価の結果の査定昇給への反映拡大等、勤勉手当における制度変更を行った。		
			②	主任選考（事務職員・コメディカル職員）、係長選考（看護職員）について新たな昇任選考制度へと見直し、日頃の勤務成績がより評価される「実力本位・人物本位」の人事を行う。	・事務・コメディカル職員の主任選考、及び看護職員の係長選考について、筆記考査等による負担を軽減。日頃の勤務成績や資質をより多角的に評価する「実力・人物本位」の人事制度へと移行するため、従来の試験による選考を廃止し、新たな昇任選考制度を導入した。 【主任選考結果】 合格者32名（令和６年度：18名） 【係長選考結果（看護職員）】 合格者17名（令和６年度：８名）		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th colspan="2" rowspan="2">年度計画
（具体的な取り組み）</th><th colspan="2">法人自己評価</th><th rowspan="2">市の評価</th></tr>
<tr><th>実施状況・判断理由</th><th>評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。

○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。

○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。</td><td rowspan="2">法人本部</td><td>③</td><td>ハラスメントを含むコンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、全職員対象のコンプライアンス研修を実施するとともに、患者・家族からのペイシェントハラスメント対策にも取り組む等職員が働きやすい職場づくりに取り組む。</td><td>・国によるカスタマーハラスメント対策の推進や神戸市民病院機構においても患者・家族等からの著しい迷惑行為の事例があったこと等を踏まえ、ペイシェントハラスメントから職員等を守るために必要な事項を定めた「神戸市民病院機構ペイシェントハラスメント対策指針」を策定した。（R7.5.22通知）
・職員の不祥事事案を受け、理事長名による「綱紀粛正・服務規律の徹底」を全職員に発出し、法令遵守の再徹底を図った（R7.11.27）。あわせて、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、個々の職務遂行における意識向上と実践を促した。
・懲戒処分を行った際、単なる処分の公表に留まらず、非違行為の内容や具体的な処分理由を全職員に周知する仕組みの運用を開始した。処分事例を組織全体で共有することで、職員の意識改革を促し、不祥事の発生を未然に防ぐ体制を強化した。</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>④</td><td>育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度の見直しを継続して実施する。</td><td>・育児に関する制度の見直しを継続して実施し、令和８年度の運用開始に向けて調整を進めた。
①育児部分休業等
育児部分休業・育児部分休暇の取得パターンの多様化等
②育児・介護により転居した職員への新幹線等に係る通勤手当の支給
職員が家庭の事情によらず働き続けることができるように、育児・介護により転居して新幹線等による通勤を必要とする職員へ新幹線等に係る通勤手当を支給
③その他
育児時間、介護休暇、介護時間、育児部分休業、育児部分休暇、高齢者部分休業について、各制度を取得する時間と連続して休暇等を取得することを可能とする</td></tr>
<tr><td colspan="2">特筆すべき事項
（法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">関連指標</td><td colspan="4">186 １人当たりの年次有給休暇消化数、187 育児短時間勤務の小学生での取得実績、188 係長職員における女性職員の割合、189 管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合、190 育児休業取得率（男性）、191 育児休業取得率（女性）</td></tr>
</table>

大項目				
第２	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-2については、第2-1-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	効果的かつ効率的な業務運営体制の構築		
	医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	2　効果的かつ効率的な業務運営体制の構築				3	3
	○ 常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。 ○ 医療法をはじめとする関係法令遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。 ○ 臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施する。	法人本部 ①	原則毎月常任理事会を開催し、必要な事項について審議するとともに、各病院の経営状況等について月次決算等を通じて現状分析や課題の把握を行いその解決に向けた取り組みを検討・実施するなど、機能的な組織運営を行う。	・毎月、常任理事会を開催し、月次決算等での報告とともに経営改善の取り組みについて進捗管理を行った。また、情報の共有を図るとともに、状況分析や課題の抽出、対応策の検討・実施に取り組んだ。 ・四半期ごとの決算見込みや次年度の予算編成においては、各病院と法人本部による緊密な連携のもと、経営状況の精緻な分析並びに今後の方針を協議・確認した。また、直面する経営課題に対して機動的な対策を検討し、組織一丸となってその実践に努めた。		
		法人本部 ③	臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金や業務運営及び会計処理、会計記録に関する事項について内部監査を実施する。	・前年度の執行状況に対する監査、及び今年度の執行状況に対して早期に監査を実施し、年度末までのリスクを特定するリスクアプローチ監査を実施した。		
		法人本部 ④	監事監査規程に基づき、定期監査として期中業務監査を実施する。監査対象は、監事の意見に基づき監査計画の中で定める。	・令和８年１月から２月末にかけて各病院及び法人本部にて監査を実施した。具体的な監査事項としては、監事監査規程に定める関係法令、業務方法書及び法人の諸規程に基づく業務の実施状況、中期計画・年度計画・予算・収支計画及び資金計画の実施状況、組織及び制度全般の運営状況、経営及び業務の効率化に関する事項等について行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標		192 コンプライアンス研修等実施回数、193 コンプライアンス研修受講率、194 内部監査実施件数			

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	C	小項目評価の評点の平均	2.5	※第3-1-(2) 計画的な投資の実施　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画		年度計画 （具体的な取り組み）	法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(1)　経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部				2	2
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第４期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ ４病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	法人本部	①	令和７年度予算編成時に策定した経営改善目標の達成に向けて、経営改善プロジェクトチームにおいて、施設基準等の再確認や経営コンサルを活用した経費の削減等に取り組む。また、月次決算や四半期決算等を通じて現状分析や課題の把握を行うとともに、他施設の事例等も参考にしながら各病院の経営改善の取り組みを支援する。	・経営改善プロジェクトチームにおいて、経営コンサルを活用した経費削減に取り組むとともに、診療材料費等の価格交渉を進めるなど、各病院と連携を図りながら、経費削減を進めた。 ・月次決算等を通じて経営状況の分析や課題の把握を行うとともに、各病院の経営改善の取り組みの進捗状況を理事会、常任理事会に報告し、法人全体での取り組みを牽引した。 ・他施設へのヒアリングを通じて得られた先進事例をベンチマークとして、診療科別の目標設定及び進捗管理を実施したほか、令和８年度予算編成要領においては、基金等の有効活用や投資的経費の見直しなど、経営改善の取り組みを進めた。 ・全国自治体病院協議会等を通じ、診療報酬改定や地方交付税措置の拡充などを国等に要望したほか、物価高騰等による経営への影響を鑑み、政策的医療等にかかる運営費負担金について、神戸市との間で増額に向けた協議を行った。		
			②	法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、９月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引き率を獲得するとともに、９月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る。	・医薬品の契約期間を引き続き10月～９月とすることで、薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図った。 ・４病院の薬剤部、病院事務局及び法人本部が緊密に連携して薬価交渉を行った結果、９月末までに薬価総額100%を妥結し、年間約50百万円の費用削減を達成した。		
			③	診療材料について、購入価格の統一化や共通化を進めるとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援のほか、材料委員会に出席・助言することで、費用の削減に努める。	・ベンチマークを効果的に活用し、各病院と法人本部との連携により、継続的な価格交渉を展開した。また、４病院がそれぞれ開催する材料委員会に法人本部から積極的に出席・参画し、医療者等に対して的確な情報提供や助言を直接行い、診療材料費の削減を図った。		
			④	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額の削減に努める。	・各病院において、使用実績に即した在庫定数の見直しや、新規採用時の「１増１減」ルールの周知を継続的に実施した。また、診療材料の破損や滅菌切れの報告等を徹底することで、在庫金額削減に努めた。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					
	関連指標 （KPI）			195 経常収支比率（KPI）、196 医業収支比率（KPI）、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者１人１日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者１人１日当たり診療単価・外来（一般）		

大項目				
第３	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(2)については、第3-1-(1) 法人本部の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(2)	計画的な投資の実施		
	各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。			

	中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	(2)	計画的な投資の実施					3	3
	○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。		中央市民病院	①	神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る。	・医療機器及びシステムの更新について、各診療科・コメディカル部門に対しヒアリングを実施した上で必要性を見極め、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を勘案した上で、必要な機器等の導入を行った。		
				②	高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化する等、経営状況に応じた投資に努める。	・予算編成において、大型放射線機器の更新については放射線技術部との協議・調整の上、更新の後ろ倒しを実施し、投資負担額の平準化を行った。 ・また、その他医療機器の更新についても、各診療科へのヒアリングを実施した上で緊要性・必要性を見極め、各機器の耐用年数等を考慮した上で投資負担の平準化を行った。		
				③	建物設備の経年劣化を踏まえた保全・整備を計画的に実施する。	・建物設備の経年劣化を踏まえ、自動ドアや空調機の整備等を実施するとともに、非常電源設備蓄電池更新や防水改修工事等を実施した。		
			西市民病院	①	高度医療機器の更新及び整備について、長期的な収益性を考慮し判断を行うとともに、実績を踏まえ効果を検証する。また、新病院整備を踏まえた更新計画を基に計画的な投資を行う。	・医療機器の更新・整備にあっては、医療安全や長期的な収益性等を考慮したうえで優先順位を決定し、必要な機器更新を行った。 ・また、開院時期延期となった新病院整備も見据え、計画的な投資について検討を行った。		
				②	新病院移転延期に伴い、院内照明のLED化など残期間を意識した適正な保全・改修を計画的に実施する。	・新病院移転までの期間を踏まえた、適正な保全・改修を計画的に実施した。また、省エネの取組みとして院内照明のLED化を実施した。		

中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	西神戸医療センター	① 高度医療機器については第４期中期計画の投資計画に沿って、院長等によるヒアリングを行い、中長期的な収益性を考慮して更新を実施する。	・医療機器及びシステムの更新について、院長ヒアリングを実施のうえ、これまでの修理履歴やメーカーサポートの有無を確認するなど更新の要否をより厳しく判断するとともに、更新による収支への貢献度を精査し、優先順位を決定した。		
		② 令和６年度より開始した外壁改修工事（令和７年度完成予定）のほか、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する。	・令和７年７月に外壁北面・東面の改修工事を完了した。残り南面・西面の改修工事を計画的に実施予定（外壁改修工事 進捗率50%）。		
		③ 必要な建物改修を適宜実施する。大型放射線機器の更新や、手術室及び外来診察室の増設に向けた取り組みを行う。	・６階東病棟病室内装改修や熱源機器の一部（圧縮機等）の更新など必要な建物改修を適宜実施した。 ・手術室増設及び外来改修工事に向けた設計業務を実施した。		
	神戸アイセンター病院	① 医療機器は、社会情勢等を考慮しながらも、計画通りに執行できるよう病院経営の安定化、収益確保に努める。	・病院の経営状況を考慮し、可能な範囲で医療機器の購入を必要最低限にするなど購入時期を遅らせつつ、病院運営上必要な医療機器を購入した。		
		② 建物設備は、中期修繕計画のもとで年度毎に具体的な計画案を作成し、計画的に修繕を行う。	・病院の経営状況を考慮し、可能な範囲で設備修繕を必要最低限にするなど更新時期を遅らせつつ、病院運営上必要な設備修繕を実施した。		
		③ 診療機能強化、外国人患者への医療提供体制及び患者療養環境の整備等を目的に、補助金等を有効に活用しながら、建物改修を計画して整備を進める。	・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。【再掲】		
特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					

大項目				
第４	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第4-2 DXの推進 及び 第4-3 西市民病院の再整備　の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	DXの推進		
	全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。			

	中期計画	年度計画（具体的な取り組み）			法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	1　DXの推進					4	4
	○ 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。 ○ AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。 ○ 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。	法人本部	①	マイナ保険証の利用促進や電子カルテ情報共有サービスの導入といった国の方向性等に十分注視しながら各病院の状況に応じた医療DXを進める。	・国の施策に基づき、電子カルテ情報共有サービスを導入する計画で設計を進めていたが、先行する国のモデル事業における運用上の課題等により、システムの改修要件を大幅に見直しする必要が生じた。このため、導入時期を含めて再検討を進めた。（医療扶助のオンライン資格確認、電子処方箋、救急時医療情報閲覧機能は令和６年度に導入済み）		
			②	事務作業等をRPAに置き換え、業務の効率化を進めるとともに、RPAを扱える職員をさらに増やすため、研修や好事例紹介などを積極的に企画する。	・RPAシナリオ作成について、各病院に訪問してRPA作成の個別サポートを行った。技術的な課題を対面で解決することで、職員のスキルアップを促し、業務の自動化・効率化を推進した。		
			③	グループウェアや文書管理システム、人事給与システム等の導入した事務系システムの利活用による業務の効率化を推進し、職員が働きやすい職場環境を整備する。	・令和７年５月より、人事給与システムからグループウェアへの人事情報の日次自動連携を開始し、アカウント管理の一元化を実現した。これにより、管理コストの削減とユーザーの利便性向上を図った。 ・また、当機構のGoogle Workspace環境において、令和７年８月より病院管理下の一部の端末を対象に汎用型生成AI「Gemini」の運用を開始した。文案作成の補助や情報検索の迅速化を通じて、事務負担の軽減を図るとともに、組織全体の業務効率化を推進した。		
			④	生成系AIを用いた診断支援や業務効率化ツールなどの新たなシステムを、現場ニーズを把握したうえで、安全性・効率性・費用対効果の観点から導入に向けて検討する。	・中央市民病院の臨床研究推進センター臨床AI研究部で積み上げた生成AIの研究成果を臨床実務において活用するため、令和８年１月に、「AI業務実装化ワーキンググループ」を立上げ、生成AIの実務利用の協議を実施した。		
			⑤	職員が情報統合基盤を有効活用できるようにデータ解析用ツールの研修等を定期的に実施するほか、情報統合基盤に蓄積されたデータを活用したデータ移行費等の削減を図る。	・医療職を対象としたデータ解析用ツールの研修を実施した。 ・また、情報統合基盤に蓄積された診療データのさらなる活用方法として、「臨床AI研究部」が院内でデータ解析できる環境の整備を進めた。		
			⑥	医療政策の動向、ICT技術の発展やデジタル化に向けた社会の動き等環境の変化を見越したうえで、医療情報の効率的な利用や、情報セキュリティの強化なども意識し、最適な計画を立案、実施できるよう人材育成の検討を進める。	・将来的な機構全体の事務職員への研修展開を見据え、まずは中央市民病院の事務職員を対象に、医療情報キャリアアップ研修として、医療情報システムやセキュリティの基礎、最新の医療情報に関する国等の施策などをテーマに研修を開催し、人材育成に努めた。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
	関連指標	209 RPAシナリオ数					

大項目				
第４	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-2については、第4-1及び第4-3の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	情報セキュリティ対策		
	高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないよう努めること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）			法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	2　情報セキュリティ対策					3	3
	○ 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。 ○ データのバックアップを確実に行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。	法人本部	①	情報セキュリティに関する監査を実施し、機構全体の対応能力を高めていく。	・厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を活用し、支援を受けながら外部ネットワークとの接続の安全性の検証検査、オンラインバックアップ体制の整備について、外部事業者による外部監査を実施した。 ・各施設の情報部門を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施し、USBメモリの取り扱いやアカウントの管理状況を調査・監査を実施し、機構全体のセキュリティ体制の維持・向上に努めた。		
			②	リスクを正確に把握するための外部接続箇所の洗い出しを定期的に実施するとともに、該当ベンダとの契約内容について責任分界点を明示する等改善を進める。	・「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において外部事業者を交えてあらためて外部接続箇所の洗い出しを実施し、契約内容についても再確認を行った。		
			③	厚生労働省のガイドラインやサイバーセキュリティ対策チェックリストに基づき、サーバや端末PCの管理・運用を見直すとともに、インシデント発生に備えてネットワークから切り離したオフラインでのバックアップの充実と復旧手順の確認、サイバーBCPに基づく訓練や標的型攻撃メール訓練を実施する。	・標的型メール訓練を機構職員1,000名に対して実施した。 ・また、神戸市の重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議の関連事業として、西市民病院においてサイバーBCPに基づくインシデント対応訓練を実施した。		
			④	高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシー及び運用管理規程の改定を逐次実施する。	・今後の生成AI利活用を見据え、情報セキュリティポリシーを改正した。生成AIシステムの導入手続きや遵守事項を新たに明文化することで、安全な運用体制の構築を図った。		
			⑤	全職員を対象とした情報セキュリティ研修やDXセミナー等を実施し、職員の情報リテラシー向上を図る。	・情報リテラシーの向上を目的とした情報セキュリティ研修をeラーニングで全職員を対象に実施し、全ての職員が研修を受講した。 ・また、先進的な取り組みを行っている病院の事例を紹介するDXセミナーを開催した。 ・神戸市危機管理局の「重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議」に参加し、サイバーセキュリティ訓練を実施した。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）						
	関連指標	210 情報セキュリティ訓練等実施回数					

大項目				
第４	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-3については、第4-1及び第4-1の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	西市民病院の再整備		
	本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。 とりわけ、３次救急を補完し、より高度な急性期医療を提供するため救急医療の充実を図るとともに、新興感染症発生初期の患者受け入れなど、感染症対応を強化し、また大規模災害時にも診療機能を維持できるような施設とすること。			

	中期計画	年度計画 （具体的な取り組み）		法人自己評価 実施状況・判断理由	法人自己評価 評価	市の評価
小項目	3　西市民病院の再整備				4	4
	○ 市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして事業に取り組む。 ○ 重症系病床を増床し、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化を図る。 ○ 新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速にできるよう、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設設備とするなど、感染症対応の強化を図る。 ○ 大規模災害時にも診療機能を継続できるよう地震に強い免震構造等を導入するとともに、若松公園と病院の一体的な活用による、地域の災害対応機能の強化にも繋がる配置計画とする。 ○ 現病院から新病院への円滑な移転を行うとともに、新病院開院後の運営の早期安定化に努める。	法人本部	① 市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させる等、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして、基本設計の見直しを行い、実施設計デザインビルド事業者の選定に向けた準備を進める。	・開院時期の延期、事業費や眼科診療の見直しなどについて取りまとめた基本計画改定版を令和７年５月に策定した。 ・改定した基本計画に基づき、基本設計図書の作成にむけた部門別ヒアリングの実施など、関係者と適宜調整を行いながら、設計業務を着実に進めた。その結果、令和７年12月に基本設計図書の取りまとめを完了し、令和８年２月に公表を行った。 ・令和８年３月には実施設計デザインビルド事業者の選定にむけた入札公告を行った。また、同月に新病院整備事業等の周知にむけた住民説明会を開催した。 ・地元貢献として、人材育成等にむけた市街地西部地域の合同研修会の開催及び複数病院での合同イベント「まちの病院博」を開催した。		
			② 重症系病床を増床するほか、手術室を増室させるなど、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化にむけた施設設備ならびに運用の検討を行う。	・高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化に向けて、ＨＣＵ・救急病棟や手術部門における、具体的なレイアウトプランについて現場へのヒアリングを行い、基本設計としてとりまとめた。		
			③ 新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速に行えるような施設設備について引き続き検討する。	・新興感染症発生初期の迅速な患者受け入れに向けて、感染患者と一般患者のゾーニングが容易に行えるような諸室の配置計画を検討し、基本設計として取りまとめた。		
			④ 地震に強い免震構造を導入するほか、若松公園と病院の一体的な活用によって地域の災害対応機能の強化に繋がる配置計画の具体化を進める。	・災害対応病院として、大規模災害時にも診療を継続できるよう、免震構造の導入や止水板の設置等について検討を進めた。 ・地域の災害機能の強化に向けて、若松公園と病院が一体的に活用できるような配置計画について、神戸市の関連部局と連携して検討を進めた。		
			⑤ 新病院への円滑な移転、開院後における運営の早期安定化を実現するため、機器ならびに医療情報システムの整備・更新計画を策定するとともに新病院における各種運営検討を引き続き行う。	・医療機器について、各部署の整備要望機器をヒアリングし、概算予算の集計を行った。また、予算の調整にむけた方針について院内ワーキングで決定し、再度のヒアリングを実施した。 ・医療情報システムについて、令和８年度の入札公告にむけて、現場へのヒアリングやベンダーへの意見招請を行い、仕様書の作成を進めた。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載）					

第５	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１　予算（令和７年度）　　（単位：百万円）（税込）

科目	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
収入			
営業収益	86,559	84,336	▲ 2,223
医業収益	80,656	77,486	▲ 3,170
運営費負担金	5,650	5,650	0
その他営業収益	253	1,199	946
営業外収益	1,132	1,184	52
運営費負担金	259	259	0
その他営業外収益	873	925	52
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	10,627	9,108	▲ 1,519
運営費負担金	227	227	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	10,282	8,431	▲ 1,851
その他資本収入	118	450	332
その他の収入	0	0	0
計	98,319	94,628	▲ 3,691
支出			
営業費用	84,673	83,709	▲ 964
医業費用	83,307	82,523	▲ 784
給与費	36,843	36,101	▲ 742
材料費	29,133	29,292	159
経費	16,611	16,455	▲ 156
研究研修費	720	675	▲ 45
一般管理費	1,366	1,186	▲ 180
給与費	485	486	1
経費	863	687	▲ 176
研究研修費	18	14	▲ 4
営業外費用	687	682	▲ 5
臨時損失	0	151	151
資本支出	15,772	14,114	▲ 1,658
建設改良費	10,441	8,859	▲ 1,582
償還金	5,220	5,220	0
その他の資本支出	111	36	▲ 75
その他の支出	0	0	0
計	101,132	98,657	▲ 2,475

【人件費】期間中総額36,743百万円を支出した。
　なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。
（注）計数は、単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合がある。

2　令和７年度収支計画

（単位：百万円）（税抜）

科目	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
収入の部			
営業収益	86,677	84,594	▲ 2,083
医業収益	80,443	77,266	▲ 3,177
運営費負担金収益	5,650	5,650	0
補助金等収益	131	941	810
寄付金収益	90	328	238
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	16	39	23
資産見返補助金等戻入	271	286	15
資産見返寄付金戻入	31	34	3
資産見返物品受贈額戻入	15	16	1
その他営業収益	29	33	4
営業外収益	1,089	1,092	3
運営費負担金収益	259	259	0
その他営業外収益	830	833	3
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	86,429	85,380	▲ 1,049
医業費用	85,063	84,161	▲ 902
給与費	37,279	36,676	▲ 603
材料費	26,546	26,635	89
経費	15,241	15,011	▲ 230
減価償却費	5,332	5,226	▲ 106
研究研修費	665	614	▲ 51
一般管理費	1,366	1,219	▲ 147
給与費	494	502	8
経費	808	657	▲ 151
減価償却費	48	47	▲ 1
研究研修費	17	13	▲ 4
営業外費用	4,864	5,041	177
財務費用	653	601	▲ 52
控除対象外消費税	3,890	4,062	172
控除対象外消費税償却	290	295	5
雑支出	30	83	53
臨時損失	18	241	223
純利益	▲ 3,545	▲ 4,975	▲ 1,430
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 3,545	▲ 4,975	▲ 1,430

3　令和７年度資金計画

（単位：百万円）

科目	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
資金収入	113,254	99,964	▲ 13,290
業務活動による収入	87,692	84,978	▲ 2,714
診療業務による収入	80,656	77,041	▲ 3,615
運営費負担金による収入	5,910	5,910	▲ 0
その他の業務活動による収入	1,126	2,027	901
投資活動による収入	345	6,556	6,211
定期預金の戻入による収入	0	6,000	6,000
投資有価証券の償還・売却による収入	0	0	0
運営費負担金による収入	227	227	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	118	329	211
財務活動による収入	10,282	8,431	▲ 1,851
長期借入れによる収入	10,282	8,431	▲ 1,851
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	14,935	0	▲ 14,935
資金支出	113,254	97,970	▲ 15,284
業務活動による支出	85,360	84,051	▲ 1,309
給与費支出	37,328	36,457	▲ 871
材料費支出	29,133	26,533	▲ 2,600
その他の業務活動による支出	18,900	21,060	2,160
投資活動による支出	10,552	8,696	▲ 1,856
定期預金の預入による支出	0	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	7,807	2,675	▲ 5,132
無形固定資産の取得による支出	2,634	4,021	1,387
その他の投資活動による支出	111	0	▲ 111
財務活動による支出	5,220	5,223	3
長期借入金の返済による支出	4,893	4,983	90
移行前地方債償還債務の償還による支出	237	237	▲ 0
その他の財務活動による支出	0	3	3
翌事業年度への繰越金	12,122	0	▲ 12,122

第６	短期借入金の限度額

（中期計画／年度計画）	法人本部	1　限度額　10,000百万円 2　想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
年度計画の進捗		実績
	①	令和７年度において、短期借入金は発生しなかった。

第７	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

（中期計画／年度計画）	法人本部	なし
年度計画の進捗		実績
	①	なし

第８	剰余金の使途

（中期計画／年度計画）	法人本部	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の導入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計画の進捗		実績
	①	令和７年度決算では当期純損失が生じたため、全て剰余金から取り崩した。

第９	地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

（中期計画）（年度計画）

法人本部

１　施設及び設備に関する計画

（令和７年度）　（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額		財源
病院施設、医療機器等整備	総額	10,441	神戸市長期借入金等

（注１）金額については見込みである。

（注２）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

年度計画の進捗

実績

①

１　施設及び設備に関する計画

（令和７年度）　（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額		財源	
中央市民病院施設，医療機器等整備	総額	5,776	神戸市長期借入金	5,514
			その他	262
西市民病院施設，医療機器等整備	総額	427	神戸市長期借入金	366
			その他	61
西神戸医療センター施設，医療機器等整備	総額	2,472	神戸市長期借入金	2,454
			その他	18
神戸アイセンター病院施設，医療機器等整備	総額	184	神戸市長期借入金	97
			その他	87

（中期計画）（年度計画）

法人本部

２　人事に関する計画（令和７年度）

・多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組むとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。

・医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。

年度計画の進捗

実績

①

・時間外勤務の削減及び休暇取得の促進を経営の最優先課題の一つと位置づけ、毎月開催される常任理事会において、各部門の状況を精査・報告する体制を継続した。

・職員が家庭の事情（育児・介護）によりキャリアを断念することなく働き続けられるよう、①育児部分休業等の多様化として、職員のライフスタイルに合わせ、取得パターンの選択肢を広げ、より柔軟な勤務が可能となった。（１年を通じて 10 日相当を超えない範囲で原則１時間単位の取得の追加）②遠距離通勤手当の支給として、育児・介護のために転居を余儀なくされ、新幹線等による通勤が必要となった職員に対し、その費用を補助する手当を新設した。（①育児による転居、②介護による転居による場合）、介護に関連する各種部分休業の制度改正（勤務時間の始め又は終わりに限らず取得することを可能）と、他の休暇等を連続して取得することを可能（育児時間、介護休暇、介護時間、育児部分休業、育児部分休暇、高齢者部分休業について、各制度を取得する時間と連続して休暇等を取得することを可能）とし、生活と仕事の調和をより強固に支援した。

・神戸市看護大学をはじめとする近隣の大学や高等学校に対し、積極的なアウトリーチ活動を展開した。定期的な学校訪問による情報交換に加え、合同就職説明会への参画を強化することで、学生との接点を創出した。教育現場のニーズを汲み取りつつ、当院の魅力を直接発信することで、相互に密な連携体制を構築した。

・事務職員のうち福祉職については、個々の適正に応じた分野で能力を最大限発揮できるよう、令和７年４月より「福祉職（医療ソーシャルワーカー）」を新設した。これにより、特定業務に精通したスペシャリストとしてのキャリアパスを明確化し、併せて専門性の向上を目的とした人材育成計画を策定した。（令和８年３月31日付）

令和６事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

【課題】

・今後とも、医療の質の維持・向上に努め、患者経験価値（PX）調査の検討など、患者ニーズを的確に把握し、高い患者満足度を達成されたい。
・令和６年４月からスタートした医師の働き方改革に対応し、優れた専門職の確保と人材育成を進めるとともに、多くの職員が勤務する機構内の情報共有や職員の負担軽減のため、AIの活用等DXを推進し、職員の働きやすい環境づくりを着実に進められたい。
・病院経営は、国が定める診療報酬（公定価格）により成り立っており、物価高騰や人件費の上昇による経費増を自ら収入に転嫁することができず、各病院の経営努力のみで対応することは困難な状況にある。また、現在の機構の厳しい経営状況は、物価高騰や経費増に加え、コロナ禍において積極的に新型コロナ患者対応を行った結果、重点的に投入した資源が固定費化していることも要因である。機構では、令和７年度予算編成にあたり３か年の具体的な経営目標を設定した。この達成に向けて、共同購入比率の向上など、法人本部が率先して法人全体の経営改善を先導するとともに、聖域のない経営改善に取り組み、持続可能な病院経営を実現されたい。
・各病院の厳しい経営状況を踏まえ、市としても、診療報酬に係る国に対する要望等を含め、設立団体としての役割を果たしていく。機構として、安心安全な医療の提供に努め、市民の生命と健康を守るという使命を果たされたい。

令和７年度の取り組み状況

高い患者満足度の達成

・患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努めるとともに、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向けた対策を検討した。患者満足度調査の結果では、目標値（入院・外来）である95.0%以上を達成し、高い評価を得ることができた。
・また、中央市民病院では、患者の視点から医療の質を評価し、改善につなげていくため、従来の患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX：Patient eXperience）を実施した。

職員の働きやすい環境づくり

・市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等と確保・育成に取り組んだ。
・また、汎用型生成AI「Gemini」の運用を開始するなどDXの活用を図ったほか、多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアを推進するなど、働き方改革の推進に取り組んだ。

持続可能な病院運営に向けた取り組み

・持続可能な病院経営の実現に向けて、令和７年度から令和９年度までの３か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目指し、収益・費用の両面で経営改善に取り組むとともに、その進捗管理に努めた。
・診療材料については共同購入の取り組みを進めるとともに、ベンチマークを効果的に活用し、各病院と法人本部との連携により、継続的な価格交渉を展開した。
・令和９年度の収支均衡に向けては、各病院との緊密な連携のもと、法人本部が率先して法人全体の経営改善を先導するとともに、引き続き聖域のない経営改善に取り組んでいく。